

予算特別委員会次第

令和4年3月14日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
細谷委員長

3. 協議事項

- (1) 議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算
- (2) 議案第18号 令和4年度三芳町下水道事業会計予算
- (3) 議案第19号 令和4年度三芳町水道事業会計予算

4. その他

5. 閉 会 (16:04)

令和4年3月14日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	細谷光弘	副委員長	井田和宏
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	内藤美佐子
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	山口正史
議長	小松伸介		

説明者

町長	林伊佐雄	教育委員会 教育長	古川慶子
総務課長	高橋成夫	財政局 デジタル推進課長	西島脩平
都市計画課 課長	井上忠相	都市計画 都市・地区 計画調整 担当主幹	高柳正樹
都市計画 開発建築 担当主幹	鹿島英幹	都市計画 公園 担当主幹	山下俊充
教育委員会 総務課長	若林崇幸	教育委員会 教育総務 施設担当主幹	石坂和希子
教育委員会 総務施設 担当主幹	宮本智明	教育委員会 教育総務 施設担当主幹	白鷹慎
教育委員会 学課長	宇佐見宏一	教育委員会 学 指導担当主幹	大類達也
教育委員会 学 担当主幹	橋本和美	教育委員会 学 指導担当主幹	橋谷研二

教育委員
学校課
指導担当
主任

萬 将 広

上下水道
課 長

石 川 英 治

上下水道
課 副 長

森 谷 浩 司

上下水道
課 業 務 担 当 主 幹

新 倉 孝 明

上下水道
課 設 施 担 当 主 幹

長谷川 明 男

上下水道
課 業 務 担 当 主 幹

藤 根 晃

委員会に出席した事務局職員

事務局 長 郡 司 道 行

事務局 書記 小 林 忠 之

事務局 書記 山 田 亜 矢 子

事務局 書記 有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、細谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 皆さん、おはようございます。

今日は、予算特別委員会4日目となりました。金曜日には、皆様のご協力のおかげで、予想より早く終えることができました。ありがとうございます。

さて、土曜日には、東京では気温が20度を超えたそうです。例年より春の訪れが早く、本日も25度超えになるかもしれないというなお話でございまして、予想では今週末あたりに桜の開花予想が出るのではないかとということでございます。私ごとですが、花粉症なもので、昨日あたりから大分目がかゆくなってきていますが、天気が続いているので、大変乾燥しております。火災にも注意が必要な時期となりました。こちら辺で、1日、ちょっと雨がしっかり降ってほしいなというところでございます。

皆様には、引き続き、毎日健康管理をしていただきまして、本日も全員出席の下、委員会を開くことができます。ありがとうございます。あしたは予定では最終日に当たりますが、自由討議で各会派からの意見を持ち寄るような形になるかとは思いますが、質疑の終了した他の予算等、できる範囲でのご準備をお願いできればと思います。

それでは、本日もスムーズな進行にご協力いただきますように、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、細谷委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号、議案第18号、議案第19号の審査

○委員長（細谷光弘君） 協議事項1、議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算、議案第18号 令和4年度三芳町下水道事業会計予算及び議案第19号 令和4年度三芳町水道事業会計予算の3件を一括して本日の議題といたします。

初めに、都市計画課が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書14ページから15ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3土木使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3土木使用料の質疑を終了いたします。

続いて、17ページ、項2手数料、目3土木手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おはようございます。吉村です。

17ページの都市計画手数料の中の開発許可等申請手数料の開発許可の平均5万円掛ける25件のことについて、ちょっとお伺いいたします。まず、市街化区域と市街化調整区域。市街化調整区域では大体どのくらいの割合の開発が想定されるか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

29条許可申請につきましては、市街化調整区域においては、およそ8割程度、市街化区域におきましては2割程度の許可案件となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは何年間の平均を出してやっているの、難しいかもしれませんが、ここ近年、ちょっと開発の高さが20メートルを超える建築というの、そういった開発もありますけれども、そういった点については、あると捉えるか。それとも、そういった高さまでは行かないと捉えているか。その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

町道幹線3号線エリアのそちらの開発区域もなかなか場所も少なくなってきております。なので、敷地拡張、既存の建築物の敷地拡張におきまして高さを想定することは可能かもしれませんが、現在は一応そういった高さのある建物の開発の相談等も今現在はございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3土木手数料の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、款15県支出金、項3委託金、目4土木費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4土木費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

38ページの上のほう、15の地図代、これが都市計画図、令和3年度よりも大分枚数が減っているようなのですが、これはそういう毎年結構変動が大きいものなのか。あるいは、そのときの開発地域の状況とか、あるいは町の政策とか、そういった左右するような要素があるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

こちらにつきましては、町の当然開発等が増えれば、都市計画図が必要になってくる場合もございますので、そこら辺は増えてくるかなというところがあります。令和3年度につきましては、令和2年度で予算の半額しか頒布がちょっとできなかったものですから、令和3年度では予算のほう減額しています。今年度は、現在、都市計画図が51枚売れておりますので、若干増加傾向かなというところで、予算としては15万円ほど予算を増やさせていただいて、予算額4万円という額にさせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、今のお答えによると開発が増えているような方向だということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

必ずしも開発が増えているから増えているということではないかと思えます。開発が増えれば、そういう都市計画図の用途して、そういうものが必要になる可能性があるの、そういうことによって増える可能性があるというようなことかと思えます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書178ページから179ページ、款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。

179ページの一般事務になりますが、8、旅費の中の普通旅費9,760円とありますが、こちらはどちらのほうに行かれるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、講習会、先進地視察、協議会の現地視察等なのですけれども、まず刈り払い機の講習会、それとチェーンソー講習会で、こちらのほうは入間のほうに行く予定となっております。それと、埼玉県土地区画整理推進協議会先進地視察研修ということで、大宮駅集合となっておりますので、そちらの分を計上させていただいております。さらに、川越地区建築行政事務連絡協議会研修会、こちらは川越駅に集

合となるケースが多いため、川越駅を予定しております。

最後になりますけれども、彩の国既存建築物地震対策協議会の現地研修会、こちらにつきましては、県の大宮公園の中で現地研修会を行う予定となっておりますので、そちらの分を計上させていただいております。以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ただいまの答弁の中で、現地集合というのが何回か出ておりましたけれども、これは職員が現地に集合して行かれるということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応その各協議会等、職員がそちらの駅等に、集合場所となっておりますので、そこへ集合して、そこから幹事市なりを取りまとめた上、そこから研修先に向かうという状況となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

続きまして、食糧費の中に、すみません、その前に10の需用費の中に消耗品とございますが、こちら事務用消耗品、それから維持管理消耗品、それぞれの明細を教えてくださいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

まず、事務用消耗品につきましては、細かくですと、カラープリンター用のインク、あとCAD用のプロッター用紙、修正テープ、スティックのり、ホッチキス針、両面テープ、あとはインデックスラベル等を購入する予定となっております。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

維持管理用の消耗品につきましては、都市計画道路用地の工事整備期間までの雑草対策として、防草シートを敷くための防草シート代と、あとそれを止めるアンカー代ということで計上させていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

最後にもう一つ、竹間沢通西地区の勉強会がございますが、内容としてはどのような勉強会になっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

こちらにつきましては、発起人さんたちとも話し合いながら、研修内容については決めていきたいかなと思っているところです。今年度も3月の末に予定はさせていただいているのですが、そちらのほうに関しては準備会についてということで、その区画整理の事業を発足していくに対して、順番を追って皆様に分かっていただくような勉強会の開催を考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

179ページ、0004、建築物耐震改修促進事業の中の18の負担金、昨年もこの耐震の診断に関する助成金はありましたが、その下にブロック塀等撤去築造工事助成金は、これは新しく設置されたものかと思いますが、まずこれの内容をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

まず、こちらのブロック塀の助成金につきましては、三芳町内の危険ブロック塀の調査をいたしまして、その結果に基づきまして、今年度、そのブロック塀を撤去または築造に対しまして補助を行っていくということになります。さらに、助成対象ブロックにつきましては、通学路ですとか避難路を含む道路に面した危険度の高いブロック塀に対しまして助成を行っていくというものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、対象となるブロック塀は、町が行った調査の中でリストアップされている箇所ということの限定ということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

限定ということはないのですけれども、今、町で把握している件数が、町内全域で29か所を確認しています。そのうちの3件は既に改修済みとなっております。第1回の調査が平成31年、第2回の調査が令和3年の8月に行いまして、その結果を基に今年度、こういう形での計上となりました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今のご説明で29件のうち3件が、もう対応がなされているということではありますが、そうしますと箇所的には、まだたくさん残っているということで、この撤去はそれぞれが3件ずつということですが、そうなると、申請したからといって全てが対応できるということではなく、優先順位がつけられるみたいな、そういう感じでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

優先順位といたしますと、特にこの調査の結果の基なのですが、こちらで町で判断いたしました結果、危険度の高いものをAランクとしています。その件数が町内に5か所ございまして、特にその中で優先順位をつけさせていただいたのが、通学路ですとか避難路に面した部分です。こちらのものが非常に危険度、特に道路に面しているということは、不特定多数の方が前面道路を通行されると。その方たちの命を守るた

めにも、優先順位をつけさせていただきまして、一応今回はその3件という形に限定させていただきました。
なお、それ以上の申請等がございましたら、予算の範囲内と、あとは後々の補正対応とか、そういう形になろうかと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

最後に1点なのですが、地域の中で危険と思われるブロック塀を感じている箇所がありますが、所有者が町外の場合はこの対象にはならないということよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

まず、その所有者または管理者ということになっておりますので、たとえ三芳の町民でない方でも、一応所有されていればということで、それとか管理されているということであれば対象となります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

今の同じところでブロック塀のところなのですが、これはこちらから声かけをしていくということなのでしょう。それとも、どういうふうにはまずやっつけられるかについて伺います。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

今、委員さんのご質問のとおり、町がまずは危険度の高い3件の方に対しまして、まずアプローチをしていくという予定を考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も同じところなのですが、これは助成金ということで、全額助成をするのか。それとも、よくあるような、例えば工事費の半分までとか、そういったところまで決められているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、まず撤去工事費の見積額の3分の2、または平米1万5,000円で計算されました数字のいずれか少ないほうで、上限を20万円、これは撤去工事です。それと、あと改修、築造に関しましては、工事費の見積額の3分の2、または平米3万円のいずれか少ないほうで、上限を40万円と想定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続きまして、その上の一般事務の、これも先ほどあった竹間沢通西地区の区画整理の件ですけれども、これは大体令和3年度と同じような予算立てですけれども、この区画整理事業としては、やはり令和4年度中も組合立ち上げ等はまだ難しいかなという状況なのか。それとも、場合によってはどんどん進められるのだったら進めていきたいのか。どういった理由の予算立てでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

まず、通西地区につきましては、農林調整の協議ですとか農林調整を行って、あとは都市計画の決定、変更は都市計画の決定です。市街化に編入するですとか、組合が立ち上げられるよというような決定をしていかないと、組合の発足まではいかないのが1点です。当然少しでも早く組合を立ち上げられるように進めていきたいとは考えておりますので、来年度予算につきましては委託料として、そういうふうな農林調整の協議に関するような委託料も取らせていただいたので、なるべく早い時期に組合の発足ができるように進めていきたいなとは思っております。ただ、数年かかる事業でございますので、まだ組合発足までは時間がかかるかなと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

あと、すみません。ページがちょっと戻ってしまって、178ページの都市計画審議会の部分です。こちら先日も都市計画の変更についての都計道の件でありましたけれども、そういった意味で、予定回数を4回と例年よりも増やしているのか。さらに、ほかの協議内容も予定しているのか。それについてお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

都市計画審議会につきましては、委員おっしゃるとおり、都市計画道路の変更の決定、その諮問、答申です。それと、あと県のほうで行います富士見都市計画の都市計画区域の整備開発及び保全の方針の見直し、これは昨年度からちょっと予定をしてくださいというお話だったのですが、昨年度、行えなかったのが、今年度、そちらのほうも諮問、答申という形で、県のマスタープランのほうの改定がある予定になっておりますので、回数、各諮問、答申ということで4回を予算計上させていただきました。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど来、出ておりますブロック塀の撤去工事のところですが、179ページです。これは、撤去工事、築造工事、同じ方が両方の工事を受けられるということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは撤去並びに改修、築造、ごめんなさい。撤去、改修、同一の方もありますし、撤去のみという方もあろうかと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ブロック塀の撤去、これは環境課になるのですけれども、撤去して生垣を作ることについても補助が出ますけれども、趣旨としては同様の趣旨なので、仮にブロック塀を撤去したいと。その後、築造工事ではなく生垣にしたいというような所有者の意向があればというか、そういったことのご案内とか、環境課とのつなげるような、そういうことも考慮されるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

今後、撤去、その後に生垣の設置というのは、環境課のほうと連携を取って進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じページ、179ページのその上になりますけれども、一般事務のところでは12の委託料、産業基盤整備推進業務委託料ということですが、これは多分同じ事業かなと思うのですが、平成31年に同様の事業、資料策定でしたか、予算としては四百五十何万、落札したのは二百何十何万かだと思うのですけれども、その平成31年に行われた事業の延長線上の業務委託というふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり延長の事業ということですが。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

592万ということで、かなり金額が張るのですけれども、平成31年にもその基になる資料を作るような事業だと思うのですけれども、かなりお金がかかっているのかなと思うのですけれども、平成31年に行った事業を踏まえての今回なのか。あるいは、かなり平成31年に行った事業でいろいろ課題というか、問題点が出たので、改めて今回計上するのか。そこら辺のつながりというか、整合性というか、もうちょっと説明いただきたいのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

前回のまず状況につきまして、数年たっているところで、新しく町の農林振興地域整備計画ですか、そういうものも変わってきますし、そういうものの数字の変更とか、そういう内容の変更も加味した上でつくっていくということもございますし、今回、大きいところ、地区内の農業の状況を調べまして、そちらのほうの地区内の農業者の意向等を調査し、地区内に営農希望者等がいらっしゃったら、その対応策をどのように整えていくかというような農林調整の協議を進めていく上で出てくるであろう、そちらの地区で農業を経営される方の対応をどのように取っていこうかというところのものが新たに出てくるところでございます。

また、都市計画と農林漁業に関する土地利用の調整方針について、この先、そちらのほうも出てくると思われるので、前回の基本的な資料というようなところで進めさせていただいたところなのですが、さらに一歩進んだような内容の資料を作成していくという業務内容になります。また、こちらのほうが県からいろいろ、その地区に関しての農政サイドのほうからいろいろ質問等受けることになってきますので、そちらのほうの対応をしていただくというところがメインとなる業務となります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

お話をお伺いしますと、農業のほうが中心の課題になるのかなと思いますけれども、三芳町の農業、非常に重要な産業なので、今後の三芳町の農業、営農の意向とかいう言葉もありましたけれども、今後の三芳町の農業をどうやって維持していくかという、そういった今後の三芳町の農業の方向性を明らかにするような、そういった内容になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） そうです。町の農業の政策につきましても、そちらの地区を開発していくということにはなってしまうので、農地がなくなっていくということにはなっていくかなと思いますので、そこら辺、町の農政として農業をどうやっていくかというところの県の農政サイド等のお話で出てくるお話かと思っておりますので、それについても対応としてどのように取っていくかというのは、観光産業課と連携を取って回答して行って、そちらのほうの地区を開発させていただくというような形で考えております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じところですけども、目的は、本当に農地が減っていってしまうのではないかと、すごく危惧をしますけれども、本来ならば農地を守ることだったら観光産業課でやっていくわけなのだけれども、都市計画課ですので、開発関係ですから、観光産業課は農地の地権者にアンケートを取っていますけれども、それとの関連性はあるのかどうか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

観光産業課のほうは町全体の農家さんにアンケートを出されているかと思うのですが、今回、この業務につきましては、産業基盤の整備を行っていく地区です。その地区の方の農地ですとか、農業者に関しての経営状況ですとか、そういうところのお話をお聞きして、それに対して対応ができるのだというようなお話を説明していかなければいけないので、その説明の資料を作っていくという形になります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳全体ではなくて、今おっしゃったように地区を定めて計画を立てていくことで、そのように捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

地区内のその農地に対してどうなのかというところが1点ありまして、そちらのほうを整理していく。町

として農業の政策として、そこがなくても大丈夫なのかというような整理のこともしていくような形になります。

以上であります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えば藤久保地区とか、上富地区とか、先ほど質問したのは、そういう地区に分かれてやるのか、それとも町内全域なのかと聞いたのですけれども、その辺についてはもう一度回答をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

産業基盤整備の適地につきましては、町内2か所ということで、31年の委託で出ておりますので、そちらの産業基盤整備、適地に関しまして、今回、その農林調整のための協議をするための説明資料の作成ということになります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 申し訳ないのですけれども、その適地の2か所、どこでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

こちらにつきましては、今お話に出ました竹間沢の通西地区です。あと、北永井の坂下地区、スマートインターチェンジのところなのですが、そちらの2か所が適地ということになっております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この592万の委託料の中で様々なこれだけの金額を使っていくわけなので、その使途の内容について、もう少し具体的な説明をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

まずは、31年に行いました過年度の作成資料の修正ということで、推進検討業務で行った最新のデータに時点修正を行うことの作業を行います。農業振興地域整備計画、基礎資料などができますし、農林業センサス、または今年度行っている都市計画基礎調査などのデータを用いて、農用地除外の必要性、産業適地の有用性などの説明資料を作成することとなります。また、計画地区の農業状況及び整備に関する農業対策とし、地区内の農地の利用状況や経営状況など意向調査による地区内の農地及び農業者の対応策の検討を行ってまいります。

都市計画と農林漁業に関する土地利用との調整方針の整備ということで、農地を転用できるとの説明をするための資料作成となります。農業振興整備計画の見直しや農業振興を図るための内容の整理を行っていくという業務になります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは先ほどありましたけれども、2回目の関連ですけれども、これで終了するのか、それともまた次回も同じような感じの委託料を設けていくのか、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

こちらにつきましては数年かかる事業となってきますので、その事業が立ち上げられるまで、その事業について必要な委託は取らせていただきたいなと思っております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この質問の最後なのですけれども、坂下地区では面積はどのくらいなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） すみません。坂下地区につきましては、現在8.5ヘクタールぐらいを予定しております。こちらについては確定ではございませんので、前後する可能性がございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の食糧費の、先ほど竹間沢通西地区の勉強会お茶代とありましたけれども、これは前も1回分でしたので、今回の1回分と捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 委員おっしゃるとおり1回分です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 人数は何人を見込んでいますか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 地権者さんが75名いらっしゃいますので、75名の地権者プラス、権利変動等もあるかと思っておりますので、そちらの部分は少し余裕を見させていただいているところでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） いつ頃行う予定でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 時期によってはまだ決まっていませんので、発起人さん等とお話をしながら、時期のほうは決めていきたいと思っております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。おはようございます。

すみません。先ほど来出ている179ページのブロック塀の撤去と築造工事の助成金なのですが、先ほど開発建築担当主幹のほうから、対象というか、優先順位で5件でしたか、対象があって、そのうちの3件を令和4年度見込んでいるというようなお話だったかと思うのですが、これはまだ今のところ、地権者の方の要望だとか、そういったのをまだ全然進めていないような状況で、もしかしたら、その対象者が令和4年度はその築造工事とか、撤去工事をしないということであれば、この予算というのは不用になることも想定されるということではよろしいのでしょうか。それとも、よく予算を立てるに当たって、前年度にある程度

地権者の方との交渉をして、ある程度見込みがあるからこのような予算を立てられているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

見込みといたしますか、先ほど来申し上げましたその3件につきましては、以前に調査を行ったときに、危ないですから、何とか手だてのほうをお願いしたいということを通知は差し上げております。でも、いまだにその解消には至っていないという状況です。

それと、今回この3件の方がもしまた今までどおり、そのまま手つかずの状態でしたら、一応、それ以外の部分もございまして、そちらのほうにも周知のほうしていければと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

この通学路、以前、数年前に事故があって、通学路の安全点検ということで、ブロック塀というのが町のほうでも調査されたと思うのですが、それと先ほど避難路ということで、そちらを対象にというお話でしたけれども、今、120センチまででしたか、ブロック塀。というのが一応決まりができたと思うのですが、その辺、この助成金を町のほうから出すに当たって、その辺まで踏み込んで、ある程度、地権者、設計の段階で指導なりなんなりをしていくのか、それとも助成は出して、あとはもう地権者に任せるのか。そこだけ1点確認させてください。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

まず、撤去に関しましては、道路に面した0.8メートル、80センチ以上のものが対象となる。なぜ80センチかといいますと、未就学児がその前面道路を通った場合に命に危険があるという部分も勘案しております。

失礼いたしました。あと、築造に当たりましては60センチ、ブロック塀3段積みです。3段積みの上はフェンスですとか、そういったものを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ごめんなさい。私の聞き方がちょっとあれだったのかな。その恐らく地権者の方がブロック業者さんなり、業者さんをお願いする話になると思うのですが、その際に、町としては助成金を支払うだけなのか。それとも、その設計にまで多少町のほうも踏み込んで指導に当たるところまでされるのかをお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

先ほど失礼いたしました。一応設計まで踏み込むまではいかないです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1都市計画総務費の質疑を終了いたします。
続きまして、180ページ、目2土地区画整理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2土地区画整理費の質疑を終了いたします。
続きまして、182ページから184ページ、目4公園費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

184ページの令和の森公園施設管理整備事業でお伺いしたいと思います。昨年の予算書と、項目のタイトル、名前が変わっているのですが、令和の森公園の範囲をどこにされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

令和元年10月に令和の森公園整備策定委員会というものが開かれまして、そこで令和の森公園として整備していくということになっております。具体的な公園というのは、まだこれ全体的に構想であったので、公園担当として管理する部分とすると緑地公園とか令和の森公園です。緑地公園ではないです。ごめんなさい。失礼しました。緑地公園自然の森。それから、レクリエーション公園、あとせせらぎ水辺広場、こういったものが令和の森公園に当たってくるので、こちらの公園の管理や整備をしていくという予算化にしました。事業として分けました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 13の使用料及び賃借料のところ、グラウンド土地借上料というのが入っているので、多分あそこのグラウンドも、ここの一帯の整備の中に入っているのかなと思ったのですが、消耗品とか修繕料、光熱水費もこの項目の中に、この令和4年度の予算では組み込まれているということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

まず、借地のグラウンドの費用というのは、いわゆる飯田グラウンドという場所、あちらの借地料になってきます。そして、こちらの今回のこの事業では、令和の森に含まれるそれらの三芳町公園担当のほうで管理する公園の光熱水費というのは、全てそこは含めていますので、グラウンドに限らず令和の森公園ですとか、あとは緑地公園とか、そういったところが含まれた計上をしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

183ページの公園等施設管理整備事業なのですが、最初に報償金、子供広場の管理報償金、これは11区に42か

所で、令和3年と同じなのですが、面積はちょっと増えているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

主な増加の原因は、これは北永井3区子供広場の管理面積のほうがちょっと増加したことによるものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 増加の要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは、北永井3区子供広場は過去には区で借地していたのですが、それをその後、町が購入して、その後、区への報償金を払うという形になったのですけれども、そのとき、その際に管理すべき面積を計上し忘れていたところが発覚して、発覚というか、そういう経緯がありましたので、ここで改めました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じところなのですが、役務費で令和3年度は保険料として火災保険と自動車保険があったのです。今回、自動車保険が抜けているのですが、必要ないのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） お答えします。

自動車保険は芝刈りカートになります。こちらは、もう一方の令和の森公園の事業のほうで計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じページですが、委託料で新開第1子供広場境界点再現測量。このところで再現測量というのはどういう意味なのか。内容を教えていただきたいのですが。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは提供公園になりまして、町の持っている公園と、その隣がマンション敷地になります。マンションを管理する側のほうで管理する上で、その境界のくいがなかったということで、管理上、はっきりするという意味で境界ぐいの復元測量をすることにいたしました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 境界線は当然登記上、分かるはずなのです。管理というのは、マンションが管理するときも当然登記簿ののっとなって管理していきますから、何でそれが再現測量というのが必要なのか、ちょっとよく分からないのですが。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは住民の方から、境界のプレートが飛んでしまっているということでお話があり、その後、現地を確認したら、確かに公園と民地側と換地側の境界のプレートが、一方はあるのですが、もう一方は何らかの拍子で外れてしまっていたようだったので、その復元をすることにいたしました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

138ページ、今と同じ箇所の12番の委託料でお伺いいたします。遊具等点検業務委託料とございます。昨年度の項目でいきますと施設等管理業務委託料に該当するのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

昨年度の業務委託と同じ項目にはなってきます。ただし、先ほど来お話ししている事業を公園施設のほうと令和の森公園と分けたことにより、令和の森公園に当たる公園については、また別枠で計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

理解できました。その下なのですけれども、上富中下子供広場トイレ浄化槽のこの項目がないように思うのですけれども、内容的にどうしてなくなったのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 失礼いたしました。

昨年度、令和3年度もこの事業は行っていたのですけれども、事業別予算書のほうですと施設等管理事業ということで、一本化しておりました。これを令和4年度からは施設等管理事業というのを分けまして、遊具点検と浄化槽点検という形で計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

184ページの令和の森公園施設管理の整備事業の中で、一番上の報償費の演奏謝礼というのは、これはせせらぎ公園のオープンとかに関係することなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは、せせらぎ水辺広場、こちらの開園式を4月に行おうというふうに考えておまして、その際のミニコンサートの演奏者への謝礼を計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

それと、13の使用料及び賃借料のところで使用料、文化会館施設使用料1,150円とあるのですが、これはどういった内容なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

先ほどお話をさせていただきましたせせらぎ水辺広場の開園式、こちらのコンサート演奏者の控室としてコピスマよしを借用しました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

その下の14工事請負費のところ、築山整備工事があるのですけれども、これはどのような形態というか、素材とか、どういうふうになって決まったのかについてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらはせせらぎ水辺広場、今ある残土というか、あの土山を利用して、さらに土を足して山を形状していくのですけれども、大体イメージ的には、高さ3メートル、高さ2メートルの2段山で、一部は富士見市にある、ゆうゆうの丘公園などのような、ちょっとクッション性のマットのものを一部の面に設置します。周りは芝生で囲いまして、その山には階段で上って行って、その段のあるところを子供たちが遊んだり、休憩したりできるような施設を考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどちょっと答弁が気になったところで、183ページの委託料で新開第1子供広場の境界点の再現ですか、これというのは、境界点なので、町単独ではないと思うのです。そのマンション側と費用は折半とか、そういう形になっているのですか。それとも、全部町持ちなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらのほうは費用は町持ちで行っております。道路などでも、境界ぐいが飛んだときに町のほうで復元していた経緯がありますので、今回、公園のほうで負担することにしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 先ほどの説明を聞いていると、マンション側が確定させたいか何か、その都合で調査したところ、境界のプレートが飛んでいるので、町に復元してくれということだったかと思っているのですけれども、その場合もやはり道路等と同じように町の全額負担で境界復元するというのは、通常のことなのかどうか。その確認だけお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらのプレートは、町のプレートでした。町側のプレートなので、こちらを復元、町の予算で行います。以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません。何点か確認させていただきます。

まず、先ほど質問があった築山整備工事なのですけれども、こちらスケジュール、入札の時期だとか、あと工期、工事時期をいつ頃予定しているのか、お伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

入札の時期は、年度が明けて早急に入札にかける予定です。

工事のほうは、予定ですけれども、秋頃までには完了する見込みで考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続いて、同じく184ページの工事費で、その上のドッグランなのですけれども、こちらはやはり補正のほうで設計のほうが終わっているかと思うのですが、こちらも同様に入札時期、また工事、いつ頃を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

築山整備と同じように、年度が明けて間もなく入札にかける予定です。工事の時期はやはり、予定ですけれども、秋頃までには完了する予定です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。その下の多目的広場給排水設備工事というのがあるのですが、こちら水辺のほうの設備工事なのかなと思うのですが、違っていたらすみません。こちらの工事内容、お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは場所は、多目的広場のトイレがございしますが、その南側の一部に水辺、水栓を設けます。こちらは多目的広場の一部、一時的に社会実験ということで、令和3年度計画していたバーベキューエリアのバーベキュー利用者のための、食器類を洗ったりとか炊事場の提供ということで工事費を計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。今後バーベキュー施設ができる可能性があるということですか、そうすると。今まで、去年

でしたか、おとしだか、コロナの関係で結局やらずじまいにはなったと思うのですけれども、試行的にどうか、期間限定でバーベキューをその場でやる、多目的広場のほうでやるというスケジュールとか予定はあったと思うのですが、実際に今のところ、多目的広場自体をバーベキュー施設にするという、まだお話というのが受けていないのかなという気がしたのですけれども、それよりも先にまず、その水栓のほうを設けるということでもよろしいのですか。ということは、この後、将来的には多目的広場にもバーベキュー施設を設けるというようなお考えなのかも含めてお伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

今、バーベキューエリアというふうにお話をしましたけれども、ここはあくまでもオリンピック推進課のほうで管理する芝生の広場みたいなところになります。それで、オリンピック推進課の芝生エリアを貸出する、そういったものとタイアップして、一時的にバーベキューをする場所ということで考えておりますので、あくまでもそちらの現地は区画を分けて貸出しをする、使ってもらえるような場所にする考えです。そのための水場を提供しようということで検討しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 184ページの修繕料の中の公園施設等修繕120万8,800円ということで、修繕の内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは項目としては4つございます。1つは総合運動公園の遊歩道マンホール修繕ということで、こちら具体的にお話すると、この運動公園の遊歩道は、電気のケーブルのマンホールが何か所かありまして、そのうち、今、その多目的広場側のエリア、4か所がちょっと程度が悪かったので、令和3年度、1か所修繕しました。令和4年度は残りの3か所を修繕していく予定です。

続いて、レク公園制札板修繕ということで、いわゆる飯田グラウンドの入り口が2か所あります。その制札板、看板がちょっと古くなってしまったので、それを交換、修繕する内容になります。

そして、あともう一つは緑地公園の木柵修繕ということで、現在、バーベキュー場とその奥にグラウンドゴルフ場があるのですけれども、その木柵がかなり劣化しておりまして、今年度、一部直しましたけれども、令和4年度も続いて修繕することにより、このエリアは木柵がきれいになるということで修繕いたします。

そして、最後は、公園施設管理担当のほうでの余裕分として修繕料を計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

184ページになります。10の需用費の中の消耗品費についてお尋ねいたします。これは、令和3年度の自

然の森総合スポーツ公園整備事業もこちらのほうに入ってしまったのかなと思うので、単純には比較できないのかもしれないのですが、ただ、令和3年度は細かく消耗品の名称、金額あったのですが、今回、維持管理用消耗品、その他消耗品ということで、一くくりになってしまっているのですけれども、金額まではいいですので、その品目を教えていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは令和の森公園のほうの消耗品になるので、例えばせせらぎ水辺広場ですとか、ドッグランですとかということで、項目ごとでお話をしたいと思います。まず、維持管理用の消耗品とすると、自然の森スポーツ公園、レク公園のほうの消耗品としては、スポーツライン、いわゆる石灰です。それから、塩化カルシウム、それからグラウンド用の砂です。それと、令和の森公園せせらぎ水辺広場のほうとすると、これは令和3年度と同じく、次亜塩素酸ソーダ、それからDPD試薬の測定薬、試薬です。これは、せせらぎの水の塩素濃度とかを測定するための消耗品です。それと、ドッグランの消耗品としては、清掃等に使ったりとかする、そういう消耗品類になってくるので、ゴミ袋ですとか、あとは消臭液とか、そういったものを考えています。おおむねそれらになります。あとは見積りによらない、緊急的に対応する消耗品費として1万円を計上しています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

そうすると、令和3年度と、細かく書いてあるのとほぼ同じ内容になるかなというふうに思います。ただし、次亜塩素酸ソーダ、令和3年度ですと13万2,000円、かなり高額で、この中のかなりの部分を占めてしまっているのですけれども、一つお尋ねしたいのは、結局令和3年度開園できなかったのに、また改めて去年と同じように購入する必要があるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。

令和3年度に購入した部分について、購入した部分というか、予算で計上している部分については、減額補正をしております。そして、実際には開園の前にテストで使ったりとかしたものがあるので、あとはほとんど残りはもうない。ストックはほとんどない状態です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4公園費の質疑を終了させていただきます。

以上で都市計画課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

ここで、1時間たちましたので、休憩とさせていただきます。

(午前10時34分)

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

○委員長（細谷光弘君） 続いて、上下水道課が所管する予算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入から行います。

事業別予算説明書11ページ、款12分担金及び負担金、項1分担金、目1土木費分担金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1土木費分担金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページ、項2負担金、目3土木費負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3土木費負担金の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書180ページから182ページ、款8土木費、項4都市計画費、目3下水道費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

182ページでお願いします。真ん中辺り、その上、前のページから続きで、18の負担金、補助及び交付金の中で負担金、富士見市への雨水流出負担金ということで、大分増額になっているようなのですが、その下に内訳が書いてありますけれども、今回、建設改良費と、この部分が、その上に維持管理費等がありますが、それが大分減っているのですけれども、その代わりに建設改良費というものが加わっているのですけれども、この辺りの内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのほう、委員のおっしゃるとおり富士見市への雨水流出負担金といいまして、先ほどおっしゃいました建設改良費、こちらになります。こちらのほうは、富士見市のほうが公共雨水のほうの場所は富士見市内、権平川という河川になのですが、これの開渠になっている部分の蓋かけの架け替え工事、こちらのほうの費用負担になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

蓋かけ工事ということで、蓋が今の現在ののが古くなったので、大分傷んだので、新しく架け直すということよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、その上の維持管理費等というのが、これが令和3年度に比べると大分減額になっているのですが、この工事とは、これはまた別な話になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

この維持管理につきましては、修繕でもあるのですが、それとは別に幹線の周りの草とか除草、そういったものが含まれています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それと、そのすぐ下なのですが、確認なのですが、18、負担金、補助及び交付金ということなのですが、令和3年度は繰出金という名称になっていたのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

こちら、今までは繰出金という科目を使わせていただいたのですが、繰出金については特別会計からのやり取りをするために繰出金ということが正しいらしいのです。今回、下水道については企業会計に移行しましたので、それに合わせて負担金という形で見直させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。何点か確認をさせていただきます。まず、182ページ、15の原材料費なのですが、修理用資材購入ということで、鉄蓋だとか、転落防止のあれで、これは毎年計上されているのですが、毎年必要なものなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

まず、蓋につきましては、今回、数を数え、計上させていただきましたのは、令和4年度の道路工事等、そういった関連のものを情報把握しまして、それで現地確認したところ、蓋のほう、交換を計上させていただきました。

必要かどうかという判断基準につきましては、蓋を開けたときに、その蓋が、管の中の内圧で蓋がぼんと開かないような鍵つきという、開かないもの。また、あとは管が深い場合には、万が一、蓋が外れたとしても、中で転落防止という機能があります。そういったものが備わっていないものは一応交換の対象としまして、今回のほう、その17か所計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

令和3年度も同様の、先ほども申し上げたとおり同様の予算が組まれているわけです。10組となっているので、令和3年度は10組となっているのですけれども、これはまた、取りあえずこれは何組ぐらいあるのか、お伺いしてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） お答えします。

委員のおっしゃられた、さっきの令和3年度につきましては数が少ないというご指摘かと思うのですけれども、それは残りの残を踏まえまして、購入のほう調整させていただきました。今年度のは数の執行が多いもので、そういったもので計上させてもらっています。

それから、在庫につきましては、雨水の蓋なのですが、在庫としましては。

○委員長（細谷光弘君） 保留いたしますか。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） すみません。後ほど回答させていただきます。すみません。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。ありがとうございます。

それと、あと令和2年度をちょっと今調べましたところ、15組の予算計上がされていて、令和3年度が10組で、令和4年度が17組ということなのですけれども、これどのぐらい耐用年数というか、実際にもつものなのかというのが1点と、それとこの交換の対象になる箇所というのですか、それが何か所あるのかお伺いできればなと思って今お聞きしたのですけれども、お願いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

一般的な下水道の蓋といいますと、車道に埋設しているのは、15年、標準的にはこのぐらいです。ただ、15年たったといたして、そのまま時間的にいっても、15年たったらすぐ交換というわけではなくて、現地を確認しながら、随時、その判断をしていきます。

それから、その箇所につきましては、もちろん現地の確認しまして、そちらの中の状況、蓋が、例えば今は鉄蓋と言われているものなのですけれども、それ以前にコンクリート製とか、そういったものが含まれているものが交換の対象としてカウントします。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、令和4年度は17組を取りあえず予算で用意をしておけば足りるということで捉えさせていただきます。

それと、すみません。これは一般質問で少しさせていただいて、今回、現地のほうも見させていただいた関係で、少しお伺いできればと思うのですが、毎年、これも残土処分として予算のほうが上がられております。今回、令和4年度のほうは税込み48万4,000円ということなのですけれども、令和3年度だったかな、2年度だったかな、のほうには500平米ということで、処分量として5立方メートル。令和2年度かな。のほうはきちんと面積も記載があったのです。同じところなので、同じなのかなと思うのですけれども、1点

確認したいのが、よく残土処分というのがトラック1台で幾らというような料金というのもあると思うのですけれども、これは量なのか。それとも、ダンプ何台分としてこれだけの予算計上されているのか、お伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのほうの積算につきましては、ダンプ何台というのではなくて、あくまでも1トン当たり幾らという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、この間、私、一般質問の前に見させていただいたのが、その残土を処分した後だったのか、先だったのかというのはちょっと分からないのですけれども、実際に毎年毎年計上されていて、毎年捨てる必要があるから、予算のほうは上げられていると思うのですけれども、どのぐらいの量在实际出ているのか、お伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

残土処分につきましては令和2年から出ささせていただきまして、令和3年につきましては処分量実績は22トンになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

年に1回、かなりの量が出るので、これだけの予算が必要だということ、理解はさせていただきました。実際、足りているのですよね、この予算。今まで大体同じ金額が予算計上されていると思いますけれども、足りているということで大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのほうに予算要求させてもらっているのは、あくまで設計価格になります。こちらのほう、処分業務につきましては入札を行わせていただきまして、その落札によって金額は落ちてきますので、それで対応できています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの182ページの建設改良費で1点聞き忘れたので、これは全額三芳町負担でしょうか。それとも、富士見市と負担割合があるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

三芳町のほうは負担割合が9.7%の負担割合になっています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3下水道費の質疑を終了……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） すみません。保留がありましたので、中断させていただきます。

答えられるのですか。

では、上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。先ほど回答できなくて申し訳ございませんでした。

今、在庫なのですが、雨水の鉄蓋が7組になります。600の口径の蓋が7組、それから500の口径の蓋が4組になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。もう一度、再確認で、今、7組と4組、蓋の大きさの違いのものが7組と4組というお話でしたけれども、それに令和4年度は、いろいろと調査、確認をした上で、17組ほどあれば間に合うだろうというような予算立てということで大丈夫ですか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3下水道費の質疑を終了させていただきます。

続いて、下水道事業会計予算に関する質疑を行いたいと思います。

質疑は、予算に関する資料全てについて一括にて行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

下水道事業会計予算の中の20ページの貸借対照表の中の2番の流動資産として現金預金が10億2,252万2,401円とありますけれども、令和3年度のほうの貸借対照表よりも令和3年度においては、23ページにありますけれども、9億強で、約1億円の増となっておりますけれども、この増の要因としては、減価償却によるものか、または支払利息も減っておりますけれども、こういった要因で1億円増となっているのか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 時間かかりますか。ちょっと時間かかるので、保留させていただきます。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで、預金の種類としては、この金額というのは普通預金のみなのか。さもなくば、定期もあるのかどうか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。すみません。お待たせして申し訳ございません。

定期預金としまして、今現在1億円定期を組んでおります。それ以外は普通預金として入っております。以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） すみません。今、ちょっと聞こえなかったのですが、定期のほうは1億円ということでしょうか。この定期の1億円というのはずっと継続して積まれていくのか。それとも引き出すのか。その辺についての考え方はどうでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

定期預金としましては、1年間の期間で今定期を組んでおります。ただ、すぐに使うというわけではなく、一応継続して、また定期が組めるようであれば定期を組んで、この先、必要になったときに取り崩すというような形を取りたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） キャッシュフローと同じ、現金及び預金も同じで、そのときの資金期末残高になりますけれども、その残高は昨年度よりか多い。どんどん増えていると思うのですが、その増えていく、この4年度を見ながら、まだ増えていく可能性があるのかどうか。その辺はどういうふうに捉えているか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

今ですと、残高、現金の手持ち資金が厚くなっている、これはどうかというお話でよろしいでしょうか。

そうしますと、下水道につきましても、今後、大きな改修、予定されてございます。皆さんにお配りしていますストック、あちらの計画でも、7年後、8年後から約2億程度の支出を予定しております。それに備えるために、今現在、現金を厚くする時期と考えておりますので、そのような対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、30ページですが、企業債が前年度よりも減にはしておりますけれども、一応これが5,730万、企業債発行しますけれども、その辺については、今言ったように利益も増えているので、支払利息減っているからいいのですけれども、やっぱりそこはあまり増やさないと、現状で利息は少ないほうがいいと思いますので、あえてここを計上する必要はないと思っていますのですけれども、

その辺はなぜ計上するのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 企業債の考え方については、今現在だけの現金もしくは使用料の収入で考えますと、将来かかったときに、では、お金が足りなくなったら、そのときに増やせば、使用料を高くすれば、上げればいいのではないかという話になってしまいますので、本来でしたら企業債を充てて、皆さんに平準化していただいて負担を均一化していくというのが企業債の基本的な考え方でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、先ほど言いましたように、定期が1億円ありますし、あえてそこを借りる必要はないと思いますけれども、企業債は今のところ3か所、財務省からと、それから地方団体のところと、それからその他とあると思うのですけれども、令和4年度においてはどこから借りるつもりなのか。当然一番利息の低いところから借りると思いますけれども、財務省が一番高いのではないかというふうに捉えていますけれども、その辺はどこから借りる予定か、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） もちろん借入れについて、企業債については最も利息の低いところを予定したいと思いますので、特に政府系金融機関、そちらのほうが基本的には低くなってございますので、そちらを検討させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 先ほどの保留の答弁につきましてはいかがでしょうか。まだ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） そのほかには皆さんございませんということでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、下水道事業会計予算に関する質疑は、これにて一旦中断させていただきます。

続きまして、水道事業会計予算に関する質疑を行いたいと思います。

質疑は、予算に関する資料全てについて一括にて行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

水道事業会計予算書の第2条で伺いたいと思います。年間総給水量ですけれども、497万5,315立方メートルということで、令和元年度の決算だと509万3,000立米です。令和2年の決算ですと514万8,000立米を超えている立米数があるのですけれども、今回、令和4年度で497万5,000立米としたその根拠というのを伺いたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

まず、決算の数字は、当初の予算を組んだ数字よりも若干増えてございます。当初予算のときに水量を少なく見積もっているのは、やはり何があるか分からないという、濁水だとか、そういったもの、マイナス要因を考慮した分を予算では考慮しまして少ない数字を当初予算には上げておるのです。

今回、令和4年度の497万5,315立方メートルは、3年度、今現在、12月現在の使用水量を基に3年度が最終的にどのくらいになるかというの見込みまして、その見込んだ数字から3%ほど水量を減じまして、それを4年度の当初予算の給水量ということで上げさせていただいております。

3年度の見込みの水量は512万9,190立方というの見込みまして、12月現在のその使用水量、去年の使用水量と今年の12月までの使用水量を割り返しまして、去年の99.62%という数字が出ていますので、3月末ではそれを去年の決算数字に掛け合わせまして、512万9,000トンほどの見込みがあるだろうという、3年度の決算の数字で出てくるのがそのくらいの数字になるだろうというふうな見込みを立てまして、そこから3%ほど水量を減じて、この令和4年度の497万5,315立米というのを導き出しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、10ページになります。給水収益で7億3,635万2,000円ということで出ているのですけれども、これに関しましては、基の水量を497万5,315立方メートルで算出したのが、この給水収益という考え方になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

先ほどの水量、497万5,000の数字に1立方当たりの単価を、これは過去の平均単価を出して、約148円という単価を出しまして、それを掛け合わせて予定額とさせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その148円というのは、令和4年度も令和3年度も大体同じ額なので、それを狙っているのだなというのはよく分かるのですけれども、決算ベースでいくと130円です。なので、予算と決算、かなりかけ離れているのではないかとこの質問になるのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

決算ベースは、決算書、税抜き表示をさせていただいているので、その数字で単価を出しているものですから、これは今回の予算ベースなので、消費税も込みの値段で出しておりますので、それで単価が違うということになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

としても5円以上の差が出てくるということですよ。なので、単に消費税だけではなくて、予定給水量

の3%減を見ているというのと、あとほかにも加水とか、いろいろそういうのがあるということなのですけども、その予算立ての仕方そのものが結局予算、決算と考えたときにあまり連動してこなくなってしまうのではないかというのが考えとしてあるのですけれども、どうなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

決算時と予算時、これで4円程度の差が出ているということでございます。こちらにつきましては、要は当初予算の予算立てのときには、ある程度、保守的に守りでやらせていただいているというのが現状でして、多少、確かに決算時は下がる可能性もあるのですが、まずは予算を確保するというのが前提でございますので、そこは考慮させていただいております。その中で使用料として予想した3%減とさせていただいているのですが、さらにこちらが予想していない今回のような給水が減っていくという、今現在もそうなのですが、ここ10年間、結構給水のほうが減ってきてございます。そこが見込めないということもございますので、これはあまりにも高く見るということは、ちょっと予算立てとしては厳しいかなと。むしろ厳しく予算のほうは、入のほうは厳しく見ていったほうがよろしいのかなと、そのような考えが図られてございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

総給水量で、今のところ、トレンドとしては下がっているというのがずっと来ていると思います。ただ、このコロナ禍で自宅での使用が多くなったのでしょうか。令和2年度は上がっていますよね、量としては。令和4年度に関しては、また横ばいか、下がるという傾向で考えているということですか。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

今、委員がおっしゃったとおり、令和2年度給水量が自宅待機の関係もあったのかとは思いますが、小口径の一般的な家庭の13ミリとか20ミリは上がってきておりました。ところが、予算立てを組む秋口から、また年が明けて、今年1月、2月の数字を見ると、またその小口径の一般家庭も少なくなっている傾向が見られます。そういったことを考慮いたしまして、給水量のほうは昨年よりも若干少なめの数量で充てております。これは予測でしかないので、読み切れないところがありますので、合っているか、間違っているかというお話になると、ちょっと何とも言えないのですが、そのような根拠で少なく見積もっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。それに伴って年間の給水量が決まって、1日の平均給水量も出てくるので、そこら辺が下がっているのは数字としては当然かなと思います。

それで、予算資料のほうで3ページ、営業収益の内訳が書いてあって、水道加入金のところで40ミリが入ってきて、結構、もう予定があるのかなとは思いますが、ここら辺、加入金に関しては令和3年度より上がるという予算の根拠をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

前年度に比べますと、今回、今年度、令和4年度に関しましては、かなり金額を上げました。これは、今年度からちょっと算定の方法を変えまして、過去実績を基に平均で出しまして、毎年、過去5年を見ますと、平均で加入金のほうが800万超えているのです。今回、その数字を基に算定をさせていただいているのですが、前年度までは予定あるか、ないかという話で、いろいろ開発だとかそういうのを考慮して、開発の話がなければ上げられないのかなとかという話で、少なく見積もっていたのですが、実際にそれよりも毎年かなり増えているので、今回は過去の平均を取って計上させていただいたということで、金額のほうが増えています。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

何年か前になると思うのですがけれども、この水道加入金についても予算と決算で大分違うので、どうしてでしょうかというところで、今言った予定があるか、ないかというのと、あと若干保険を掛けているという答弁もあったと思います。では、今回、こちらに関して、過去の実績に変えた、積算の根拠を変えたというのは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

ここで変えたというのは、今までの経緯を見まして、加入金のほうが予算よりも決算の数字のほうはかなり大きくなっていることのほうが多かったものですから、ここで計算方法を変えまして、より実績に近くなるような数字を持ってきたということでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、令和3年度については、もう既に予算額を大きく超えているということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

ちょっと古い数字になりますが、12月現在で900万超えておりますので、予算は大分大幅に上回っております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

加入する量がこれだけ増えているというか、多い割にはやっぱり給水量全体は下がるということですか。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

加入件数が増えましても、実際の使用水量は伸び悩んでいるところが実情でございます。これの原因につきましては、いろいろあるとは思いますが、コロナの関係ももちろんございますでしょうし、節水器具の

普及とかというものが大きいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算資料のほうの7ページ、通信運搬費の中に、はがきとして納付書、督促状、口座振替済み通知等ということで計上されて、2,000件とありますけれども、このうちの督促状というのは大体何件くらいに送付する予定なのか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

ちょっと細かい数字は手元に資料がないので、年間約2,000件ほどだと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） すみません。はがきが3点載っているということは、各3つ、等とありますから、この3点以外もあるのでしょうかけれども、全部ひっくるめて2,000件というふうに捉えてしまったものですから、そのうちの督促状は何件かなというふうに捉えてしまったので、もし分からなければ、また後日、こちらでまたお伺いしますので、それは結構ですので、主としてお聞きしたいのは、督促状を出しても、住居、住んでいて水道を止めているという、そういうところはないということを確認したいのですけれども、そういうことはないかどうか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

今、委員さんのお話のとおり、人が住んでいる、生活の実態がある、そのようなところで今停止しているところはございません。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。

続きまして、8ページの中の上から2行目なのですけれども、料金等徴収業務、長期継続契約になっておりますけれども、このところの業者のほうの業務配置人数というのは何人いるのか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉でございます。

上下水道課の事務所のほうに常時いる人数は7名でございます。ほかに検針をしている者もございますが、それも含めると、検針が今現在7名でございます。合計14名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 合計14名ということで、町の職員と、それから委託をしている業者とのそういった、例えば役場の職員は憲法に定められている住民の奉仕者になりますけれども、そういった住民のための奉仕者が公務員ですけれども、民間だとやはりどうしても利益というふうになってしまうと思うのですけれ

ども、そういった住民に対してのやり取りというのは、町の職員と、それから委託先と、そういった話というのはきちっと、住民の立場に立つというようなこと、そういった話というのはきちっとされているのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

今、確かに職員については住民の立場というお話だったのですが、委託についても、そのような条件を委託の条件に入れていきますので、もちろん職員と同様に同じように働いていただいています。特に今回、14名に対して340万ということで、かなり、うちのほうからも無理言ったことも十分やっていただいているというのが想像していただけるとと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も窓口へ支払いに行って、対応はとていいと思うのですがけれども、ただ、前の検針のときに、たまたまぶつかって、水道料金を払ってなければ止めるのはそれが業務みたいな、そういう話をちょっと直接したものですから、町の職員だったらそういうことは言わないなというふうに思ったものですから、ちょっとその辺はまたぜひ町の対応として、そういう契約内容に書いてあるということなので、その辺は住民の立場に立ってもらうような話をぜひまた機会があったらしてもらいたいと思います。

続きまして、12ページの企業債について、前年度よりか3,800万多いのですがけれども、実際、何回も言いますけれども、もう13億も現金預金があって、あえて前年度よりも増やす必要はない、そのように捉えていますし、水道管もほとんど変わって耐震性になっていますので、なぜここ、こんなにまで借りの必要性があるのか、よく分からないのですがけれども、その辺についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

こちら先ほどの下水でもお話ししたとおりなのですが、企業債の考え方については、今支払っている方が全て負担していただくということではなく、将来にわたって平準して支払っていただくということを目的に企業債というのは支払っていただいている部分がございます。今回、増えた部分につきましては建設改良費。建設改良費は増えてございますので、それに伴って企業債も増えるというような内容でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はその借金に対しても反対ではないのですがけれども、今現状にあるのに、そして今生活している人たちがこれからのところの分までについて支払っていく。そうではなくて、現状が厳しいわけですから、やっぱり現状に合った水道料金を求められる。それには、前にも言いましたけれども、平成26年度の水道料金に戻すべきだと思っていますけれども、実際にこの中で財務省と、先ほど言ったように地方公共団体の金融機関とその他の金融機関、この3か所のどれかから借りるのでしようけれども、これについてもどのようなところから借りる予定なのか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） こちらは政府系金融機関を予定しています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 政府用というのは財務省ということでよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

こちらは金融機構です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、先ほども言いましたように政府機関の財務省は少し高いと思うので、一応地方公共団体の金融機関が今のところ一番安いのかなと思っているので、そこから借りる予定ということでもよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で水道事業会計予算に関する質疑を終了させていただきます。

先ほどの保留答弁については、まだ時間がかかりますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

もしかしたら、時間がかかるとしたら、また次のとき、決算とかそういうときでもお聞きしていきますので、いいです。それで私のほうは結構です。時間がかからなければ回答は求めますけれども、時間がかかるようでしたら、次のときのそういったときに質問をあえてまたしていきますので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） いや、9月の決算とか、そういった関連で。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） もちろんそうなのですけれども、そういうときの関連でやるかもしれないので、そういうところでも。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

先ほどの保留の件につきましては、今回は回答を求めないということでもよろしいのでしょうか。

○委員（吉村美津子君） もちろん回答は求めたいと思いますけれども。

○委員長（細谷光弘君） 求めるなら保留のままでもやっていただいたほうがいいかなと思うのですが、一応調べていると思うので。

○委員（吉村美津子君） そうですね。その辺は担当のほうにお任せして、私のほうはそれで。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員がこの委員会の中で求めると言われれば、保留ということで進めさせていただくのですが、もう結構ということでもございましたら。

それでは、先ほどの吉村委員の保留になっていた答弁ですが、下水道事業会計予算の20ページの流動資産の増加要因についてということでもよろしかったのだと思いますが、下水道業務担当主幹、お願いします。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） すみません。大変お時間いただいて申し訳ございませんでした。

現金の増要因なのですが、先ほど吉村委員がおっしゃったように、借入金の償還元金が年々減少してきておりますので、その分が前年と比べて支出していない。それと、あと、この予算書をつくった段階なのですが、前年度と今年度の純利益のところ、5,000万ぐらいの差が出ておりますので、そういったところの要因で現金が増加したということになります。ちょっと細かい内容までは、申し訳ないのですが、今すぐというのにはちょっと出なかったのですが、

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も先ほど言ったように利息の部分とか減っているの、そういう部分と、それから、全額、今1億円にはちょっと達しないのですが、それで結構です。

また、私のほうも機会があったら質問していきたいと思っておりますので、今回はそれで結構です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに、先ほど中断しておりました下水道事業会計予算に関してございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で下水道事業会計予算に関する質疑を終了させていただきます。

以上をもちまして上下水道課が所管する予算に対する質疑は終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時33分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午前11時36分）

○委員長（細谷光弘君） 続いて、教育総務課が所管する予算に対し、質疑を行いたいと思っております。

なお、事業別予算説明書で教育総務課に属する事業中、学校給食センターに関する事業は別に審査いたしますので、ご注意ください。

歳入から行います。

事業別予算説明書15ページ、16ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4教育使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4教育使用料の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） _____

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君）

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了させていただきます。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書92ページから95ページ、款2総務費、項1総務管理費、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ページ数で言うと94ページになるのですが、空調機器更新工事の中の工事請負費なのですが、竹間沢公民館音楽室全熱交換換気。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） では、その上のほう、結局聞きたいので、すみません。質問をもといにします。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 三芳東中学校音楽室空調施設更新工事とございますけれども、先ほど下のほうに全熱交換換気というところを調べると、これシステムが違うのでしょうか、換気対策、コロナ対策ということで、外気の取り入れと室内空気の取り入れが同時にできるというものだったらしいのですけれども、ここの音楽室とさわやか相談室というのは空調の整備工事、更新工事になっているのですけれども、そういう全熱交換だとか、そういう対策に合ったようなところに変える更新ということはできなかったのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 教育総務課分の工事請負費に関しましては、三芳東中学校の音楽室の空調設備の更新工事、それからさわやか相談室の空調設備更新工事として、
—————計上させていただいているところですが、こちらに……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 暫時休憩いたします。

(午前11時40分)

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

(午前11時41分)

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

すみません。金額についてはちょっと修正をさせていただきまして、今、こちらに明記させていただくところで、教育総務課分としての工事としましては、三芳東中学校の音楽室の空調設備の更新工事と、さわやか相談室の空調設備の更新工事になっております。

先ほど委員のほうからありました今回の空調設備の更新工事につきましては、下段に載っている全熱交換換気の機能はなく、通常の空調設備の換気設備が伴っているものを導入させていただくような形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 41 分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午前 11 時 44 分）

◎発言の訂正

○委員長（細谷光弘君） お諮りいたします。

ただいまの細田委員の申出のとおり、発言の訂正をすることにご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎発言の取消し

○委員長（細谷光弘君） また、施設庶務担当主幹の申出のとおり、先ほどの発言を取消しすることにご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎発言の訂正

○委員長（細谷光弘君） そして、教育総務課長の先ほどの申出のとおり発言を訂正することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、先ほどの 3 人の発言を訂正及び取り消すことに決定いたしました。

なお、発言の訂正及び取消し部分については、後刻、記録を調査の上、適当な措置を講じますので、あらかじめご了承をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） それでは、再度質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

東中学校の音楽室空調設備更新工事がございますが、これは感染防止の対策だと思いますが、例えばほかの中学校に関しては予定はないということで大丈夫ですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今回、出させていただいたものについては、こちらの2か所の部分については、今現状、故障してしまっている状態というところでありまして、ちょっと言い方ですが、だまし、だまし使っているような状態にもなってしまっていますので、ここで更新工事をかけることによって改善するというので、ほかの学校については、現状、今使える状態でありますので、特段、更新工事は考えておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところの工事内容がちょっと今はっきりしていないので、いろいろな話があったので、明確にどういった工事をするのかというのをご説明いただければと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

まず、三芳東中学校の音楽室空調設備更新工事につきましては、音楽室にある空調設備が故障しまして、業者の方に見ていただいたところ、年式が古いため修繕不可のため交換が必要となったものでございます。

また、さわやか相談室の空調設備更新工事につきましても、空調機器が故障いたしまして、こちらも業者の方に確認をお願いしたところ、修繕不可とのことで交換が必要となったものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しましては、もう既に、要するに換気扇ですよね。換気扇が全部駄目になったので、両方とも全取替えするということなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、委員からご質問の内容なのですが、ひとまず音楽室の空調設備更新工事につきましては、現況で2台設置されて、天井つり型のもの2台設置されているのですが、それを交換する。それに伴って動力設備等の改修工事を行う工事になっております。

続きまして、さわやか相談室のほうの空調設備の更新工事につきましては、天井つり型の空調機1台を交換し、それに伴う関連工事費になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了させていただきます。

続いて、187ページから188ページ、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

189ページ。

○委員長（細谷光弘君） 187から188ページです。

ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 188ページの合同視察研修で、3,000円掛ける5人とありますけれども、研修内容というのはどういう内容になるか、お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（宮本智明君） 宮本です。お答えします。

現在、視察内容につきましては未定となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 出席者5人というのはどういう方になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（宮本智明君） 宮本です。

5名は、教育長、委員4名、以上5名となっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。先日、本名委員が確認をしたのと同じところで、本名委員が聞くかなと思ったら聞かないみたいなので、私のほうで確認させていただきます。188ページの使用料及び賃借料の中で有料道路通行料で、料金自体がどうのこうのではありませんのすけれども、ただ、議会のほうで視察に行く際に交通費というのが安いほうを適用するというか、なのです。先日も別の課の高速代のほうで計上されていたのが、やはり一番高い料金を予算計上されていたのすけれども、今回、この教育総務課のほうの、これは三芳インターから真岡インターチェンジまでというのも調べさせていただいたら、やはり何通りかルートがあるのすけれども、時間的にはそんな、数分から数十分の差なのすけれども、一番料金設定としては高いのかなというふうに思うのですが、これ教育総務課長に聞くべきなのか、それとも総務課長か財政デジタル課長なのか、分からないのすけれども、高速代の積算をするに当たってどのようなあれで予算の計上されているのか。基本のベースとなるのはどのようなベースをされているのか、お伺いできればなと思うのですが。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、委員のほうからお話があったとおりで、積算に当たってなのですが、こちらのほうでパソコン等を用いまして、この金額でも一番最安値の金額というような設定で計上させていただいたつもりでおるのですが、

今おっしゃったとおりで、ルートによってはというところがありますので、教育総務としては、これが一番金額的には安い設定で計上させていただいたものと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私、ちょっと調べて、4通り出てきたのですけれども、2,060円から2,300円、3,450円、3,650円。3,650円が一番高かったのです。先日の質問で本名委員のほうからも出たのが、やっぱり一番高い設定で組まれていたみたいなので、今後、これは全課にわたることなので、教育総務課だけに限られたことではないのですけれども、どのようなあれを参考に出されているのかなと思って今確認させていただいたのですが、これはお答えできる人はいないですか。もし議会との、議会のほうで、さっきも言ったように交通費というのは一番最安なのを政務活動費なんなりで計上するというふうになっているので、それで何が一番高いのかなというので、確認させていただいています。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

ご指摘いただいているとおり、基本的には、よほど時間がかかるようなものでない限りは、旅費規定なんかもそうですけれども、基本的に最も合理的なルートになるかと思っておりますので、金額的に、時間がそう変わらないのであれば、やはり最安値を取るべきだとは私としても考えているところでございます。あとはヒアリングの中でどこまで精査できるかというところもございますので、ご意見踏まえまして、今後もそこら辺の精査というのができるようにしていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1教育委員会費の質疑を終了いたします。

ここで、昼食のため休憩をさせていただきたいと思っております。

（午前11時54分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（細谷光弘君） 午前中に引き続きまして、教育総務課の所管する予算につきまして質疑を行いたいと思っております。

188ページから192ページ、目2事務局費の質疑を行いたいと思っております。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

189ページでお願いいたします。0001の職員人件費でお伺いいたします。まず、ここに会計年度任用職員66名ということの記載がございますが、この職員の中に町の適応指導教室の職員も含まれるという捉え方でよろ

しいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの会計年度任用職員に関しましては、学校教育課が事務担当課となりますので、お答えは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

190ページで、使用料のところで県公立学校施設整備期成同盟会会議とありますけれども、これは年何回の会議を行っていくのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

会議は年1回でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その会には、毎回町から出席があるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

近年は、コロナ等の流行によりまして書面開催となってございますが、毎回出席ということでさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

国への要請というのは、こういった項目の要請が多いのか、当町ではどのような要請をしているのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

会議資料によりますと、令和4年度の予算要望活動といたしましては、施設整備に必要な財源の確保、地方財政措置の充実と補助要件の緩和、防災機能の強化に向けた支援の充実、新たな教育課題に対応するための国庫補助の充実、事業採択方法の見直しなどが挙げられております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） やっぱり地方の財政が厳しいので、そういったところに、国に要請していくというのはとてもいいことだなと思うのですが、私は小学校、中学校というのは義務教育なので、やっぱりこういった、これから学校を新たに建設しなくてはならないということが、たくさん多額な税金がかかる

ので、町単独ではとてもではないけれども、建設することはできませんので、先ほど言ったように義務教育なので、国で私は全部見るべきだと思いますけれども、そういった要請というのは、課長のほうではどういうふうにか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員のほうからご意見というか、ご要望という形にはなってくるかと思うのですが、それも一つの要望としての捉え方はできると思うのですが、ひとまず先ほども主幹のほうからもお話あったとおりで、施設整備に必要な財源の確保という意味では、今回東中のトイレ改修工事を補正予算で組ませていただきましたが、そういったところでも交付金等を活用させていただいているところありますので、一定の効果は、この会によって得られているものとは、個人的には感じているところはございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった効果があるので、よかったなと思うのですが、やっぱり国民健康保険もそうですけれども、地方から声を上げていて、実際にはなかなかそちらのほうは効果が出ていませんけれども、このように効果が出るということはとてもいいことだと思いますので、先ほど申し上げたように、どこかの市町村がそういう声を上げれば、ほかの市町村も同意してくれるかもしれませんので、やはり国負担をもっと引き上げる、学校の建設ですけれども、そこに対しては先ほど全額とは言いましたけれども、その国負担をもっと引き上げるというような、そういうことも言っていただけるのかどうか、再度お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

一般質問というか、要望のほうになっておりますので……

○委員（吉村美津子君） 会議に参加して……

○委員長（細谷光弘君） 会議の内容について。

○委員（吉村美津子君） そこで意見を言えるのだから。

○委員長（細谷光弘君） 会議の内容にそういったものが含まれているか、お答え願えればと思うのですが。教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員からお話あったとおりで、三芳町だけの意見では動けるものではないというふうには認識はしておりますので、今後特に国への要望にはなってくると思うのですが、まず町としてどういった形で要望を捉えていくかということから始まりまして、そういった会議のほうにも、どういったものが一番適切な意見として出せるものかというのは、検討の上で会議に臨ませていただければと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

確認ですけれども、学校教育課に関する職員人件費は、学校教育課で聞いていいということでもいいのです

よね。

○委員長（細谷光弘君） 結構です。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 一般事務の中で新聞購読代がなくなっております。

○委員長（細谷光弘君） 何ページですか。

○委員（内藤美佐子君） ごめんなさい。189ページにあるべきものなのかなと思ったのですが、令和3年度は新聞購読料が入っておりまして、それがないように見えるのですけれども、その要因は。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは昨年、令和3年度までは新聞購読料というふうに計上しておりましたが、他課にあります新聞を活用できるということが分かりましたので、こちらを活用させていただくことで、予算計上はしない形となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私がそれを指摘しておりましたので、それでいいと思います。

次に、190ページの18負担金のところなのですけれども、郡の教育長会が2万5,000円の負担金があったように思うのですけれども、それが計上されておられません。その理由はいかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

入間郡教育長会につきましては、令和2年度より事業がコロナ等で実施できていない状況でございます。負担金を繰り越して運営しておりますので、令和4年度の負担金につきましては不用となっております、計上しない形となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、令和4年度は負担金はないけれども、会議はあるということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目2事務局費の質疑を終了いたします。

続きまして、196ページから206ページ、項2小学校費、目1学校管理費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

197ページでお願いいたします。0001の一般事務の中の10番、需用費です。ここに、体育館用メタルハライドランプということで、8個、2個計上されております。まず、このメタルハライドランプですけれども、これは今まで現在使っているものも同様のものということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの体育館用メタルハライドランプにつきましては、令和3年度までは水銀灯という形で予算計上させていただいたものでございますけれども、水銀灯の生産終了に伴いまして、また水銀使用製品を使い続けることによる廃棄のリスク、環境等にも配慮いたしまして、互換性のあるランプに交換するものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

以前質問させていただいた箇所、水銀灯の製造中止ということでご意見、考えをお届けしたときがございましたけれども、水銀灯からメタルハライドランプへの互換性ということでありましたけれども、これを切り替えるに当たり、LEDへの切替えということは選択肢としてはなかったかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

体育館照明のLED化につきましては、費用が高額になることが見込まれておりまして、そういった交換費用も鑑みまして、将来的に体育館等を大規模改修するときにLEDに交換するような形で今検討しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

1個単価は非常に高いのはよく承知しているところなのですが、費用対効果で電気代のほうはかなり安くなるのですが、それも勘案した上で、やはり今の結論だったということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

次回取り替えるときに、また検討ということになるかと思うのですが、大規模改修というお話がありましたけれども、このメタルハライドランプの交換時期、費用、期間、耐用年数どのくらいと見込んでいらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

約二、三年というふう聞いております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、大規模改修がない限りは、二、三年後に劣化してしまった場合、同様のものと交換という方向性で検討されているということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

基本的には委員おっしゃるとおりなのですが、メタルハライドランプ照明だけではなく、付け替える安定器のほうが悪化した場合にも、その場合には対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その次なのですが、その下にあります学校環境衛生消耗品のホルアルチェッカー検知タブということで、このタブに関しては6,210円の計上がありますけれども、このタブが何個入っているということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

1箱当たり20個は入っているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、204ページで、小学校施設管理事業の中になります。204ページの中ほど、ちょっと上に学校用務員業務委託料とありますが、これが令和4年4月から9月、10月から令和5年3月というふうに2つに分かれているのですが、これは契約の切替えということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、契約先の規定によりまして半年ごとの契約となっているため、このような記載になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その下に交通費というふうにあるのですが、これは用務員さんの交通費ということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今までは交通費の支給はなかったと思うのですが、本来であれば、その委託先の事業者が交通費は持つものかなというふうに思うのですけれども、これは町が負担するというので、あまりそういう例はないのかなと思うのですけれども、なぜこのような形になったのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

実は昨年度、令和3年度までの予算計上につきましても交通費は含まれている形になっていたので、交通費と業務委託料一体化して予算計上させていただいたために、昨年度と形態が違うような記載になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算委員会これまで見てきて、全体的にこういった委託料とか人件費の高騰が見られるという状況です。しかし、令和3年度はこの中に交通費は入っていたということですが、1,175円、その交通費の分を入れたとしても今回の令和4年度の1,148円というのは、ちょっと下がっているというか、費用というか、労働単価としてちょっと安くなっているのかなというふうに見えるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、委託先からの見積り結果によるものでして、基本的には埼玉県の最低賃金の改定等を加味して積算しているものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

最低賃金を加味するのは当然なのですが、ただ、形として令和3年度が1,175円であったのが、令和4年度は1,148円、交通費95円を足したとしても低くなるかなって思うのですが、とにかくそれはあくまで見積りの結果という……

○委員長（細谷光弘君） 昨年度は交通費を含んでいたのが、今年は交通費別なので、上がっているのではないのですか。違いますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ごめんなさい、ちょっともう一回計算してみます。

次の質問行きます。それで、交通費のところなのですが、95円が5人ということで、各小学校と思うのですけれども、もう一つ200円掛ける246日1人というのがあるのですが、これはどういったことなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、用務員さんのご自宅から用務地までの距離に応じて、95円、200円と価格帯を分けて計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、5人なのですけれども、お一人に関してはプラス200円になっているということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

プラス200円というわけではなくて、95円の方が5名、200円の方が1名いらっしゃるということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ですから、用務員さんは小学校5校各1人ずつだと思うのです。さらに1人いらっしゃるということは、6人になると思うのですけれども、2人配置されている学校があるということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

用務員の配置につきましては、基本的に各校2名ずつとなっております。こちらの交通費に計上させていただいている人数につきましては、交通費の支給が必要な方のみを計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところのもうちょっと下のほうに、防球ネット等施設点検業務委託料というのがございますので、これを説明していただけますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度4月に他県で発生しました防球ネットの死亡倒壊事故を受けまして、業務点検委託料を新たに計上したものでございます。通常も、例年どおり校庭及び体育館体育施設点検業務

委託としまして目視による点検を行っていたものでございますが、改めまして高所作業車を用いた詳細な点検を行うため、防球ネット等施設点検業務委託料ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この点検を行うのは、全ての学校でということでありましょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでは、0004の小学校施設整備事業の中に、工事請負費ということで竹間沢小学校の空調設置工事と更新工事があります。これ現在の状況はどのような状況でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

まず、会議室の空調設備の設置工事に関しましては、会議室に現在空調がございませんで、こちらは学校からの要望等もございまして設置をするものでございます。

また、職員室の空調設備の更新工事に関しましては、職員室に2台ある空調のうち1台が令和3年12月に故障いたしまして、業者に確認をお願いしたところ修繕不可という形でご回答いただいておりますので、更新を行うものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そういたしますと、小学校の職員室の分は、2台のうち1台が故障して、これは更新工事ということで1台は買い換えるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 小学校の職員室というのは、普通教室よりもはるか前に設置がされたところだと、もう随分たつと思うのですけれども、これは1台だけの故障ということなのですが、これ2台目のもう一つのほうは動いてはいるのでしょうか、一緒に交換しなくても大丈夫なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

現状、もう一台に関しましては使用ができていますので、そちらに関しては特に更新等は予定して

おりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

同じ同時期につけられた空調機だと思いますので、もし調子が悪くなりましたら、早急に更新をしていただきたいと思います。

そして職員室というのは、やはり夏場も先生たちいらっしゃることが多いので、ここは早急に工事もやっていただきたいと思いますけれども、工事の予定はどのくらいになりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

予算決裁いただきましたら、早急に発注させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところの工事請負費で、竹間沢小学校の空調設備設置工事ですけれども、更新と設置、こちらは地方創生臨時交付金の対象にならないという、その理由を聞いていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

今回地方創生の臨時交付金費のほうに幾つか空調改修工事計上させていただいておりますけれども、基本的に一般の方が使うかどうかというところを念頭に置いております。ですので、例えば庁舎内も3階の会議室計上しておりますけれども、あれは3階の一番大きい会議室なので、要は広く住民の方がいらっしゃることを想定して、そのための感染症対策という名目で計上させていただいたものです。ですので、職員室も一応感染症対策と言えば感染症対策なのでございますけれども、あくまで国のほうから感染症対策分としてきているものですので、やはりあまり内部のそういった改修工事に充てるのはどうなのだろうかというところを考えまして、あくまで要は職員ではない方、学校で言えば生徒さんも広く使うような部屋であればというのがございまして、今回職員室で言えば地方創生のほうの交付金には積まなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要は地方創生臨時交付金の枠に入り切らなかったからということではないってことですか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません、先ほどのところなのですが、ちょっともう一回計算させてもらいましたけれども、令和3年度、1,175円掛ける8時間で9,400円です。令和4年度、最初のほう4月から9月までは1,148円掛ける8時間が9,184円、これに仮に交通費95円プラスされたとしても9,279円、やはり安くなっていると思います。令和4年10月から令和5年3月については、これは9,472円になるので、交通費がなくても。これは上がっているのですけれども、その辺りの実際計算上では低くなっていると思うのですが、それはあくまで見積りの結果、業者が示した結果というふうなことののでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

令和3年度の予算計上1,175円の時間単価につきましては、こちら半年ごとに本来ならば契約更新という形で単価が違ってくるのですけれども、残り後半の半年の分の増額見込みも加味した形で計上していたものでございまして、実際には令和4年度は見積り結果によって、このような金額で算定させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

203ページの12委託料の中のトイレ等清掃業務委託料で45万4,000円とあるのですけれども、これの内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、小便器、大便器の清掃、それから洗面所の清掃に関わる業務委託料となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これは、全校ということなののでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

1年のサイクルというか、どういうふうな。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

清掃回数につきましては、年1回業務委託をしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどから質問がありました学校用務員の業務委託料、204ページなのですが、これはどこかの業者との契約ですか、それとも個人と町の契約ですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらについては例年、ちょっと詳細のお名前はあれなのですが、公益財団法人のほうと契約のほうを結ばせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 個人との契約なら分かるのですが、財団法人との契約で交通費を払うというのが非常に不思議だなと思うのです。そうすると、公益財団法人からとんでもない遠いところから用務員を紹介されたら、それも受けなければいけないという話なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

基本的に用務に務めていただく方については、2市1町内の方で務めていただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、203ページになります。一番上のところなのですが、PC関係修繕なのですが、100万円掛ける5校の500万となっています。令和3年度を見ると90万だと思ったのですが、10万上がった要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

修繕料につきましては、毎年学校要望、それから応急修繕という形で対応させていただいておりますけれども、近年校舎等の老朽化によりまして、修繕費のほうが進捗している状況もございまして、そういった修繕のストック等も加味して予算計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとよく分からなかった。そのほかの修繕も加味してということなのですが、そうするとPC関係ではなくて、ほかの修繕も入るということですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは表記の問題でございまして、P C関係の修繕以外にも、上にあります施設修繕、また施設備品修正も含めた金額でございまして。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、このP C関係修繕でパソコン、プリンター等の「等」の中に施設も入っているということですか。

○委員長（細谷光弘君） いや、その上ではないですか、机とか椅子とか。

〔「上の全部足して、ここにあるの全部ひっくるめて」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） だから、10万円上がった理由を聞いているの。

○委員長（細谷光弘君） 先ほどおっしゃいませんでしたっけ。

質問をもう一度お願いします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 再度質問します。このP C関係の修繕、これに関しては幾らになるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、何に幾らという形の積算ではなく、施設修繕、施設備品修繕、P C関係修繕、全部含めた金額で1校当たり100万円という形で計上させていただいているものでございまして。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、このP C関係修繕というのは計算されていないということになるわけですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

含まれておりまして、例年多少修繕、プリンター、パソコン等もございまして、そちらの分も含めて計しているところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、私が聞いているのは表記の問題ではなくて、P C関連、プリンター等ですか、その修繕費というのは、特別に積算はしていないということですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） お答えします。

例年の実績をベースにして積算しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございましてか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

197ページ、一般事務のところの需用費の中の消耗品なのですが、その他消耗品の中にトイレットペーパー、蛍光灯、石けん、スポーツライン、乾電池などと書かれています。令和4年度より、各小学校の女子トイレに生理用品を置いていただけということになっておりますけれども、その予算計上はここに入っているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

生理用品につきましては、学校教育課が事務担当課になりますので、こちらのほうでは計上しておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

あと1点だけ確認なのですが、205ページの中ほど、0006小学校活動運営支援事業で、社会科見学のバス借上料が令和4年度はこれ2通りに分かれるのですが、2万4,000円掛ける2台と2万7,000円掛ける1台、これは行き先が違うのでしょうか、あるいはそのバスの大きさが違うとか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、こちらにつきましては行き先が違う形になります。社会科見学につきましては、上富小学校の屋上を見学する形で、地割遺跡見学という形で例年11月に行っているものでございます。

また、失礼いたしました。同じ社会科見学、唐沢小学校、竹間沢小学校、それから藤久保小学校につきまして金額が違うものにつきましては、こちらはバスの大きさが違うものになります。大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目1 学校管理費の質疑を終了いたします。

続いて、206ページから209ページ、目2 教育振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目2 教育振興費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、209ページから218ページ、項3 中学校費、目1 学校管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

216ページの中学校施設整備事業で伺いたいののですが、ここに当たるかどうかもあるのですが、

ども、令和3年度で雑草の処理に大変ご苦労されたと思うのですが、令和4年度はそれに対して予算化というのはしていないのですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今のところ委員のおっしゃるとおりで、藤久保中学校に対しての整地等の予算は組んでいないところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

あれだけご苦労されたと思うのですが、予算化の必要はないということですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

昨年の夏場に、職員、学校関連の方々も交えて、体育祭に向けての除草作業等を行わせていただいたのですが、除草完了したことを受けまして、あとは学校側のほうにもなのですが、今後除草等の部分について目を配っていただくような形でお話を今現状させていただいているところでございますので、特に工事費をもって整地等を行うということについては、予算は現状は組んでいない状況でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和3年度に関しては、保護者の協力がかなりあったと思います。しかも、プロの方も来られたということで、それがあったからこそ体育祭に間に合ったと思うのですが、それがなければもっと大変だったと思うのです。それを考えても、やっぱり予算化は必要ないのですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

現状担当課としましては、先般行われた除草をもって、今後は学校のほうで管理を徹底いただくという形での動きで今のところは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

学校でやるというのは、それは分かるのですが、それに対して、学校に対してその予算は出しているのですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

特に学校の整地に関する費用という形での予算は、学校配当等では行っておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算を出さないで、どうやってやれということですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

まず、整地に伴ってその道具等が必要になれば、こちらのほうの教育総務で持っている消耗品費等で購入して対応等も行っているところでもございますので、あとは必要に応じて学校間と調整して、再度のお話しになりますが、教育総務課のほうの予算をもって、そういった道具等を購入するような形で対応を考えさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

道具を買ってということですが、今枠として消耗品費取ってありますけれども、まずそもそもその道具を買って、やれるだけの人材というのが各学校にあるとお考えですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりで、除草に対してかなり時間を要したというところは、昨年度自分も一緒にやらせていただく中では感じているところではございますが、今のところ学校と教育総務並びに、場合によっては保護者の方のお手伝いもいただいたところではありますが、ひとまず今の段階では学校と教育総務のほうの対応で、何とか乗り切れればなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

最後の確認ですが、同じことが令和4年度であっても、学校と教育総務でやれるというふうにお考えだということよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

現状としては、昨年状況を踏まえ、教育総務と学校の協力の下でできるというふうには判断しているところでございますが、今後推移を見まして、当初予算化はしていないところでありますが、必要に応じてやはりプロの手が入らなくてはいけないというような調整等が必要になれば、そこについては予算計上を検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

216ページになります。0006の中学校活動運営支援事業についてです。13の使用料及び賃借料ですが、文化会館使用料（合唱祭）12万8,430円とございますが、令和3年度は藤中の5万6,000円が計上されております。

した。増の要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、令和3年度までは藤久保中学校の合唱祭ということで、施設利用料と備品利用料のほう計上させていただいておりましたが、令和4年度につきましてはほかの学校、三芳中学校、三芳東中学校につきましても学校要望に基づきまして、同じ文化会館で開催をしたいという要望がございましたので、こちらの費用を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、町内の中学校3校が合唱祭で使用するということですが、バスを出しての移動であったような気がするのですが、そのバスの計上はないということで大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、バスの計上はございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） では、歩きで集合するということが大丈夫ですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目1 学校管理費の質疑を終了いたします。

続きまして、218ページから220ページ、目2 教育振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目2 教育振興費の質疑を終了いたします。

以上で、教育総務課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時52分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開させていただきます。

(午後 1時55分)

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、学校教育課が所管する予算に対し質疑を行いたいと思います。

歳入から行います。事業別予算説明書22ページから23ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

22ページでお願いします。5の教育費国庫補助金の5の理科教育設備整備費等補助金ということですが、これ令和3年度より大分増額になってはいますが、これは町のほうからこういうことに費用を負担してもらいたいというように、町のほうからの申出に対しての補助金になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

先ほど質問のありました理科支援員の件なのですけれども、特に増額等はございません。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

前年度29万5,000円、本年度35万9,000円となっているのですが、その説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

特に割合等が増えたわけではなく、人件費の増額になります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これ国のほうの補助金の制度で、理科観察実験支援事業というふうになっていますけれども、ホームページのほうで確認したところでは、実験の用具とか、そういうのへの補助というふうに見えたのですけれども、ただ、職員人件費と書いてあったもので、その部分もお聞きしたかったのですけれども、職員人件費も充てることができるということなののでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおり、町の会計年度任用職員の理科支援員の人件費に充てているところです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目5教育費国庫補助金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、29ページ、30ページ、款15県支出金、項2県補助金、目7教育費県補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

30ページのいじめ不登校対策の補助金ですけれども、この積算根拠をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

町の会計年度任用職員の、中学校に配置しているさわやか相談員の人件費のものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この額の決定というのは、どのような計算でこうなるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

額の決定は、県のほうにまず申請をするのですけれども、かかった人件費相当の約3分の1が補助金として支払われます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、町でこれぐらいかかるから、その分を総額を出して、その3分の1が県から補助金で来る。ちょっと違うような気がするのですが、合っていますか。大丈夫ですか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先ほどの発言を訂正いたします。3分の1ではなくて、さわやか相談については2分の1が対象となります。

○委員長（細谷光弘君） それでは、補助率については3分の1ではなくて、2分の1ということでしょうか。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） そうです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目7教育費県補助金の質疑を終了させていただきます。

続いて、31ページ、項3委託金、目5教育費委託金の質疑を行いたいと思います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

31ページの今のところなのですけれども、道徳教育推進事業委託金のところで、この委託金を受けて事業を行っていく内容はどのような内容になるのか、どういうところに委託されているのか、内容についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

こちら委託に関しましては、特別の教科道徳が指導要領の改正によって全面実施されたことによりまして、さらなる道徳教育の充実を図るために、各地域や学校が抱える課題を明確にして、効果的かつ多様な指導方法の普及による教員の指導力を目的としております。その成果等について発信し、全県的な共有を図っていくものでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 歳出のところには、県より委託されたからというふうに記されておりますけれども、ここの中では県内で委託されているのは全部なのか、それとも県内の市町村で三芳は委託されましたけれども、幾つぐらいの自治体が委託されたのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 県内で、小中高合わせまして全部で10校が委託を受けております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町のほうから委託を希望したのではなくて、あくまでも県のほうから10校委託されたというふうに、そのように捉えてよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

県のほうから推薦を受けまして、町のほうでそちらを受けさせていただいたという経緯はございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところで、こちら38万1,000円のこの根拠というのは、どのような積算になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。

研修に関わる講師謝礼でありますとか、研究に使っていく参考図書などを積算として上げております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、これも町から上げていくものなのか、県からこれだけというふうに分配されるというような形なのか、どちらかなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 一応県のほうから上限額は決められておりまして、それを基にこちらから申請を出していく形になります。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、県の上限額に関して、これはもういっぱいまでいっているのですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。

上限いっぱいになっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところなのですけれども、県内で小中学校10校とお話伺いましたけれども、一応後から歳出のところ出てくると思うのですけれども、中学校に予算がつけられていて、小学校ではなく中学校を選んだ、中学校の推薦を受けたということでしょうか、小学校は入らなかった、希望にならなかったということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。

県のほうから、小学校4校、中学校4校、高等学校2校という枠がありまして、三芳町に関しては中学校のほうで推薦を受けた次第でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目5教育費委託金の質疑を終了させていただきます。

続いて、37ページ、款20諸収入、項5雑入、目4納付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目4納付金の質疑を終了いたします。

続いて、37ページから42ページ、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

41ページで、小中学校給食費で伺いたいと思います。こちらに関しましてですけれども、まずこの予算というのは、未納者の想定というのはされているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

こちらの小中学校給食費については、未納者については入っておりません。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、100%の納付率ということでの予算立てということでもいいのかなと思いますが、お聞きしたいのですけれども、教職員のほうで小学校144、中学校が91人ということで、令和3年とまるっきり一緒なのですけれども、令和3年から令和4年にかけて学級数減ると思うのです。教職員数は変わらずでいいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えします。

確かに令和3年度と令和4年度の当初は同じ人数になっておりますが、クラス数は確かに減る見込みにはなっているのですけれども、一応同じ積算をさせていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

学級数減ると分かっている、なぜ同じ予算立てなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

クラスは確かに減るのですけれども、教職員の中には給食を食べない先生もいらっしゃいます。なので、年度当初の異動等も考えて、一応同じ人数にしております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、この144、91というのは、全小中学校8校の教職員数の何%ぐらいでの計上なのですか、何%ではなくてもいいのですけれども、大体どれくらいを減で見ているのかということ。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。では、今の答弁に関しては保留ということで。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、あと令和4年度の給食費に関しまして、今のところ小学生が4,400円、中学生5,100円なのですから、これこのままずっとやっていけるのかどうかということ、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

現在のところ、給食センター長とも確認を取らせていただいております。今の状況であれば、この額でいけるということは確認を取っております。この後物価の上昇ですとか、あとは賄い材料費等の値上げ等によって、そういったものが必要となったときにまた検討というようなことで、来年度につきましては、この額でいけるということは確認を取らせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） すみません、ここで1時間が経過いたしますので、10分間の休憩とさせていただきます。

(午後 2時09分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午後 2時22分)

○委員長（細谷光弘君） 先ほどに引き続きまして、目5雑入についての質疑を再開させていただきます。学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先ほど委員の質問のありました、令和3年度の教職員の人数と令和4年度の教職員の人数が同じということで質問あったかと思うのですが、先ほどの発言をちょっと訂正させてもらいたいのですが、令和4年度の予算編成の時点ではクラス減というのがなく、たとえ減ったとしても加配がつくであろうということで、令和3年度と4年度の教職員の人数が同じということを学校教育課内で情報共有しまして、同じ人数にさせていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、先ほどの学校給食費の件で再度確認ということで、令和4年度に関しましては、今のところなのでしょうけれども、今食材の高騰とか、それ以外でもいろんな人件費も含めて、もろもろが値上がりをしている日本社会なので、値上げは考えていないということでもいいですか。

○委員長（細谷光弘君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

現段階では、値上げは考えておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員、保留の答弁は先ほどの答えでよろしいということなのでしょうか。

○委員（菊地浩二君） いいです。

○委員長（細谷光弘君） 分かりました。

それでは、ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目5雑入の質疑を終了させていただきます。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書188ページから192ページ、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

191ページの7番の報償費、謝礼で小中学校適正規模・適正配置検討委員会というのが5人で5回となっておりますけれども、この5回の会議の内容を1回ごとにお問い合わせいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

おおよそ予定になりますけれども、1回目に三芳町の小中学校のいわゆる現状についての研究協議、それによる課題、また、この後保護者、教職員等を取る予定のアンケート等についての検討が1回目、おおよそになります。2回目には、小規模の課題の方策の、いわゆる具体的な検討に入っていきます。これが2回、3回を予定しております。3回目には、2回先ほどの検討等を含めてアンケートの考察、4回目にはまとめ、報告書の内容について、最後の5回目には報告書の協議についてという形で予定をしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 現状の課題というのについては、どのような話を提案する予定でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） これも協議になるので、あくまでもまだ開催前なので、予定なのですけれども、いわゆる今現状の児童生徒数の学級数などの低下、また学校編成に係る通学区なり、あとは施設の状況などの課題から話し合っていく予定であります。また、教育課程、教育活動についても含めて教育的な面から、特に課題について協議をしていく予定です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） アンケートというのは、誰宛てに何通ぐらいを考えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

アンケートにつきましては、全保護者宛てにアンケートを予定しております。あと、全小中学校の教職員にアンケートを予定しております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、全保護者ということですが、そうすると学校は、例えば上富小学校を課題とするのか、それとも全校を課題とするのか、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） あくまでも個別の課題ではなく、全体の課題として捉えて、いわゆる学級数が減ったときにはどのような感じ方だったりとか、保護者がどういうふうに感じるのかということを含めて、アンケートを取らせていただくような形になります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、全校の保護者というふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2回目の検討として、具体的な課題について検討するというふうにお答えがありましたけれども、具体的な課題についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） あくまでも予定なのですけれども、こちらのほうでは課題として、いわゆる学校再編したときの利点とか課題、また現状を維持したときの課題、利点、メリット、デメリット、またそのほかの通学区の弾力化など、いろいろな面からの考察、協議等を考えております。以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、この5人の構成については、公募というのはあるのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 委員の公募に関しましては、三芳町全体の小中学校に関して扱うことから、各学校、地域に関係がある方をバランスよく選出するため、現在公募に関しては考えておりません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしましたら、先に今の関連で質問させていただきます。191ページ、10番の需用費なのですが、その中にケント紙1,465円2 締めというのがありますが、このケント紙を使用するのは、何に使用されるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） このケント紙に関しましては適正検討委員会だけではないのですが、委嘱状等を印刷するのに使用する、委員会で所管している委嘱をする用紙になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどアンケートとございましたので、アンケート関係のものかと思ったのですが、委嘱状のということで理解いたしました。

そうしますと、その下の小中学校の適正規模の委員会のところの事務消耗品、下に製本テープってあるのですが、これは何を製本するためのテーブルになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

こちらのほうは、適正規模・適正配置検討委員会で最後にとめます報告書を作成するための製本テープになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下の印刷製本費、口座振替依頼書なのですが、令和3年分には600組と記載があったように思うのですが、これが1,200組になっている要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

口座振替依頼書は、令和3年度におきましては600組を購入しましたが、令和4年度におきましては単価等を考えて、2年分の購入を予定しております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

少し前に戻ります。先ほど教育総務課のほうで質問させていただいた内容をお伺いいたします。189ページ、0001の職員人件費でお伺いいたします。会計年度任用職員66名とあります。この中に、町の適応指導教室の職員も含まれるということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

委員お話のとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

会計年度職員が当たる仕事によって、資格を必要とする立場の者と資格を必要としない職種とあるかと思えます。教育相談室の中であって、仮に資格を持っていたとしても、持っていない方と同じ仕事の中であれば、その報酬に変わりはないという受け止め方でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 募集の段階でそのように差をつけておりますので、中に入っている人たちに関して報酬の差はありません。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

1点だけ教えていただきたいのですが、この人件費、報酬に関しては等級とかという形になるのかと思うのですが、それは定期的に見直されるものなののでしょうか、それともずっと継続するものなののでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 会計年度の報酬に関しましての等級に関しましては、総務課において決定をされておりますので、申し訳ありません。

○委員長（細谷光弘君） よろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。ありがとうございます。

続いてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） お答えしますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 同じ答弁、では総務課長お願いします。

総務課長。

○総務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

報酬に関しては、当然見直しと昇給等をしております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

続きまして、192ページ、0005の入学資金融資あっせんについてお伺いいたします。これに関しては、利

子の補助分のみという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここの事業のことが、ちょっと私自身も上手に理解できていない感じがしまして、入学資金あっせんということにあるのですが、高校に入学するときに当たりという理解ですか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えします。

高校または大学、専門学校に入学する者が対象となります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） これは、何件ぐらいを見越しての予算ということになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今回2万9,234円につきましては、2件分になります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

189ページで、職員人件費で伺いたいと思います。歳入の県からの補助金で、さわやか相談員さんの人件費が入っていると思うのですが、令和3年度との違いというのはありますか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

内容についての違いというのは特にございません。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

内容というか、要するにさわやか相談員さんなのですからけれども、各校に1名いらっしゃると思うのですけれども、こちらに関して、例えばその働いている時間の分の報酬が出ていないということがあると思います。要するに、大枠でいうと9時から2時ですよね。ただ、2時以降で仕事をしていても、その分出ていないのですよね、令和3年度。令和4年度はどうなりますか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

今委員のおっしゃるとおり、時間外につきましては報酬は出ないような状態になります。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、令和4年度も、その時間外で働いた分は、報酬としては町は払わないということですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

時間外につきましては予算化しておりませんので、支払いに関しましては今のところありません。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

実態として、2時までの仕事のはずですけれども、2時で終わらないことがあります。これは令和3年度でも指摘はしていたと思うのですが、令和4年度は改善もされないし、働いた分は町は払わない、その姿勢でいいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

時間外につきましては、時間外が発生した時点で別の日に振替を行うなどをして、その時間を担保して対応しております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

各校に1人しかいないので、ほかの日に振り替えて本来できないのです。実際やっていないと思います。ちょっと早く帰るとか、そういうことがあるかもしれないですが、それだけでは対応していないと思うのですが、違う日に振り替える、そもそも契約としてそれが成り立つのかどうか分からないのですが、そういう対応でいいのかということで、令和4年度、本来は予算立てすべきだったのではないのかというのが質問ですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 答弁できますか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、今年度予算化はしなかったのですが、やはり時間内で勤務していただくということで、そちらのほうは各学校のほうには指導していきたいと思っています。緊急を要するような場合等がございましたときは、勤務の割り振り変更を使いながら、基本的には時間内の勤務で対応していくということで進めさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

相談に来ている生徒がいる。でも、時間になったから、では今日はおしまいですとは言えませんというのが、働いている人の意見かと思います。時間内で指導したいといっても、相談するほうに、これ2時までだからと言うのをおかしいと思うのです。課長さんが言っていることは、現実的にはちょっと無理だと思います。本来は善処すべき、これは人件費で対応できるので、何も難しい話ではないです。お金で解決します。ほかの問題に比べれば本当に簡単な問題だと思います、解決するには。これは、善処すべきだと思います。

もう一つ、時間外だけではなくて、各校に1人しかいないということで、実際これも今年、令和3年度に

あった話ですけれども、相談員さんが1週間休みました。1週間以上ですけれども、1週間その中学校ではさわやか相談室に鍵がかかったままでした。生徒さんは行けないし、電話も誰も取らずということでした。要するに、機能していないのです。なぜできないかという、一般質問ではほかの空いている先生が対応するという話でしたけれども、それは絶対物理的にも無理ですという話でした。物理的に無理なものをやれとは言えないと思うので、各校1人当たりの対応というのがそもそも難しいのではないかと。これだけそういう需要というか、ニーズがある中でやるのは難しいので、ほかの自治体では2名体制とか、交代制とか、いろいろあると思うのですけれども、それも人件費で賄えると思うのです。先ほどの歳入のほうでは、町から人件費を上げて、それに対して県から2分の1の補助が来るというのであれば、3名以上の予算要求もできたはず。できたはずというか、できるかもしれないということですよね。本来そういうことをやって、人件費でこの部分を手厚くやっていくのが、三芳のあるべき教育の姿かと思うのですけれども、これに関しては令和4年度はもうできないということになるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

今委員ご指摘のところでございますけれども、令和4年度につきましては、今回さわやか相談員、例年どおり各校1名ずつというような予算のほうを立てさせていただいております。補助金につきましては、こちら県からはやはり各校1名の5時間分ということで補助が下りるということで、それ以上になると町の持ち出しというような状況にはなっていくかと思えます。

令和4年につきましては、まずは適応指導教室のほうの補助員というような形で1名増員をさせていただいてはいるところなのですけれども、今後の課題といたしまして、やはりさわやか相談員の町独自の配置ということも、今後検討課題ということで進めさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

190ページなのですが、一般事務の時間外勤務手当、これが令和3年に比べて26万6,000円ほど上がっております。この要因をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 来年度、適正規模・適正配置検討委員会を設置するに当たり、事務局側の時間外10時間分、4人分で上乗せしているところが増加の要因となっております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 委員会の設置のために残業を強いるということになりますよね、それ。働き方改革も含めて、すごく世の中に逆行していると思いますが、そう思いませんか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 資料作成など、膨大な量の作成が見込まれるので、時間外という形で見込ませていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 当然資料の作成とか、いろいろあると思います。それは分かります。ただ、委員会を設置するために残業を強いてやるという考え方そのものがおかしいのではないかと。本来だったら増員を要望するとかいう形ですべきではないかと。委員会を設置するために人を増やさなければ、残業がどんどん増えていったら仕事できないですよ、おかしいと思いません。

○委員長（細谷光弘君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうの担当になる指導主事、あとそれから学務のほうの職員になるということで見込んでおります。そうでなくても、日頃の業務量がやはり多い中で、どうしてもここは初めての委員会ということで、資料等も精査しながら作っていかねばいけないということで、今年度限りの時間外というようなところで対応させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは確認ですが、この残業代の増加は、令和4年度限りの話であって、令和5年度以降は、それはないというふうに理解しますけれども、よろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） この委員会に関しての残業代ということでよろしいのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、192ページなのですが、先ほど質問がありました入学資金融資あっせん事業なのですが、これは借入れに関する利子の補給と。この制度は、遡って適用されるのですか、それとも融資されたのが4月1日以降の方だけなのでしょう、どちらでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 遡っての融資あっせんではありません。

今回、令和4年度で予算のほうを上げたものについては、具体的には平成30年度に借入れの申請をして、令和4年の3月から4月に完済するものの利子補給となっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） といいますと、令和4年の4月に完済した人間が対象であって、その人間が2人ということで、これは今年度、令和4年度初めての事業だと思うのですが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） そういう正直言って、そんな短期で完済できるのかなというのがある。要するに、困窮者というか、調達が困難なものという前提ですよ、そんな短期でもって完済できるのかなというのがすごく不思議なのです。そこに関してどういうふうな見解を持っているか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

一応3年かけて完済をしているかと思うのですけれども、具体的には町が契約している銀行から入学資金を借り入れて、それは3年かけて銀行のほうへ返済する、利子分も併せてなののですけれども。その完済が終わり次第、利子分を町のほうから補給するという制度になります。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後になりますが、完済しないと利子の補給も受けられないということ自身がすごく不思議なわけです。本来だったら、本来って私が考えるには、要するに入学資金の調達が困難な方ですよ、裕福な方ではないです。だったら、返済中に利子の補給、要するに利子分だけでも補助するのが当たり前だと思うのです。完済は勝手にしてくださいと、その間は自分で全部資金を、返済資金を調達してくださいと。終わってから利子の補給というと、どうなるかということ、少なくとも利子が補給、補填されるのならまだしも、ではない限り、どこかから借りてということもあり得るのです、また利子の分だけでも。完済しなければいけないですから。という制度そのものの設計がちょっと疑問なのですが、そこに関しては完済できる方のみということですよ。という条件になりますが、それでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今のところ担当課としては、この制度で十分と考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど吉村委員がお尋ねになった191ページの小中学校適正規模・適正配置検討委員会のことなのですが、検討委員会に、これは公募ではないということでしたけれども、7名が記載をされております。この委員会というのは、外部から7名入ってきていただきますけれども、ここには三芳町の教育委員会のメンバーは入られないのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 教育委員会のほうは事務局として関わる……教育委員会の委員さんは、このメンバーの中には入りません。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど公募はないということだったので、このメンバーになられる方、5名はどのような方で、また識見を有する方はどのような方が入られる見込みでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） まず、識見を有する者に関しましては、大学教授、元校長を考えております。委員のほうなののですが、4名のうち行政経験者1名ということで、こちらは教育部局など行政経験がある方を、元職員のほうを考えております。地域代表は、学校運営協議会のコミュニティ・スクールなどに関わっている方から2名選出をする予定です。保護者代表に関しましては、連合

P T Aなどから保護者のほうを2名選出する予定です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。具体的な学校の名前が出てくるものではないというよう
なご答弁でしたので、例えば対象となる地域のコミュニティーの方が参加されるとか、そういうことではな
いということに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 地域に関しましては、全ての委員さん含めて、三芳
町全体の地域から選出するような形を考えております。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もう一点、県教育委員会からの参加というか、人選みたいなものが、この中に含
まれるかどうか教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 今現在、県教育委員会からの人選については考えて
おりません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、目2事務局費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、192ページから196ページ、目3教育指導費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

193ページの教育相談員適応指導教室運営事業の中で、13使用料及び賃借料、教育相談室用コンピューター
の借り上げの期間なのですが、令和3年4月から4年3月ってなっているのですけれども、こちらをお伺
いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 申し訳ありません、委員ご指摘のあるこの期間に関
しましては間違いで、令和4年4月から令和5年3月になります。

○委員長（細谷光弘君） 間違いということによろしいですか。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） はい、申し訳ありません。

○委員長（細谷光弘君） 後で正誤表のほうを提出していただけますように、よろしく願いいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） では、そちらの正誤表で確認させていただきますが、この1.08も、そうすると変わ
ってくるのかなと思いますので、ちょっと分からないのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） この1.08は契約時の消費税になりますので、このま

ま変わらずになります。期間のほうが、すみません、間違いになっております。申し訳ありません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか、大丈夫ですか。金額については訂正は大丈夫ということですね。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ193ページ、今の0002のところなのですが、使用料のところ、去年はNHKの受信料が入っていたかと思えます。それが令和4年になくなる、その要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

昨年度まで適応指導教室、相談室にあったテレビのほうを、このたびちょっと撤去させていただいたという次第でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

撤去ということですが、通室生徒に今まではきっと活用していたのかと思えますと、なくなっても生徒の指導には差し支えない、不便はないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

適応指導教室の通室生もちょっと最近増えてきたということで、スペースの確保という観点がまず一つございます。

それから、このたびGIGAスクールの関係で1人1台のタブレットが導入されました。適応指導教室の通室生も、それを用いて適応指導教室で活用しておりますので、テレビの活用の機会は大分減ってきたというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今ご説明ありましたとおり、タブレットの活用で補えるということであればよかったですけれども、スペース確保のために必要なものがなくなったということでないことを希望していますが、それで理解はよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、195ページの0008人権教育総合推進地域事業でお伺いします。10番の需用費で、消耗品費、ゲートキーパー研修テキストが昨年度より増えているように思うのですが、この増えている要因をお

伺いたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

来年度につきましては、各校2名プラスさわやか相談員3名プラス担当指導主事のほうを入れさせていただいて、20というふうな形で希望いたします。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

しっかりそこが幅広く行き渡るということで理解するわけなのですが、これは渡すのみでしょうか、それとも渡して共通認識を持つような研修であるとか、学び的な場があるかどうか、お伺いたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

こちらのテキストにつきましては、ワークショップ型、記入式のものになっておりますので、研修では記入をしながら学んでいく形になります。その学んだものを基に各校にフィードバックしていくような形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、196ページ、0011コミュニティ・スクール推進体制構築事業で、7の報償費でコミュニティ・スクール導入校運営協議会委員謝礼が、昨年度72名だったのが63名に減っておりますけれども、減った要因をお伺いたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） これは、今年度の実績に基づいて人数を算出しております。今年度59名の学校運営協議会の委員が、各校全てを合わせた人数になります。あと、また委員の途中で、期間の途中でまた委員になられる方もいますので、幅を持たせている形で63名という形で算出しております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

195ページの一番上の教育用施設ネットワーク機器借上料が月56万6,000円で、12か月で733万5,360円ですけれども、この使用というのは、どのような利用をしていくのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） このネットワーク機器借上料に関しましては、町のサーバーの中にある教育用サーバーの、いわゆるフィルターになるのですけれども、そこの設置の借り上げ機器になります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これを入れていくことによってどういうことが、メリットだからするのでしょうか、けれども、どのように考えてこれを導入していくのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

このサーバーのほうの機器の借り上げに関しましては、いわゆる校務用のパソコンのウイルス対策になっておりますので、そちらのほうの効果を期待するものになります。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに情報が漏れてしまうと大変ですから、ウイルス対策をするのでしょうかけれども、あまりにも金額が多額で、電算関係には次々と税金を投入するけれども、こういった56万6,000円という積算はどのようにされているのか、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） R 元年に契約をしたもので、そこから借上料という形で毎年算出させていただいている金額になるます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これ業者はきっと1社なのかなと思うのですけれども、そう考えていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町のほうで、56万6,000円という価格が正しいかどうか、そういったことというのはほかと比べないとなかなか分からないと思うのですけれども、その辺は町のほうもきちんとこの価格が妥当だということは、もちろん調べていると思いますが、その辺についてはどのように調べているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） これは年間のリース料になりますので、またリースアップした際、そのような金額が妥当かどうかというのを検討しながら、契約を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なかなか私はやっぱり金額が高いだけに、町のほうが把握していないと、結構業者のほうの金額でやっていってしまわないかちょっと心配なのですけれども、その下の校務支援システム借上料について、ここも652万2,560円と金額が高いのですけれども、この辺の内容についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

校務支援システム借上料ということで、これまで導入されていなかった統合型の校務支援システムの導入をしたいと考えております。統合型ということで、大きく教務系であったり保健系、あと指導要録等の学籍系などの様々な機能を統合した機能を導入することによりまして、業務全般にわたる情報の一元管理及び共有化ということを目的として導入をしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） まず、これはデジタル庁ができましたので、政府の方針ですから、政府の方針にやってくるようなのですけれども、ここの574万1,200円という積算については、どのようにしてこの金額になるかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） お答えします。

何社かの校務支援システム、こちらをデモを見させていただいたり、内容を見させていただいたり、見積り等を見させていただきまして、導入するものを検討していった次第でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この2点の借上料については、同じような金額が継続されていくのか、それとももっと増えていくのか、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

先ほどのネットワーク機器借上料のほうは、リース期間が終了したところでまた新たな契約になるかと思っておりますので、そちらでまた資料等を見ながら検討してまいりたいと思っております。

校務支援システムのほうも、こちらは一応60か月リースになっておりますので、またリースが終了する際に検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ある程度国のほうの関連があるから本当に大変だと思いますけれども、先ほど来からありますように、やっぱり教育も、それから福祉も、あと人間の人件費とか、そういうことも本当に大切だと思いますから、その辺も加味していただきたいと思っております。

次に、196ページの道徳教育支援事業の中で、先ほど教員の指導の向上という説明が歳入の中でありました。その辺のどのような向上を求めているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

まず、大学教授等を招きまして講演等を実施しまして、指導力の向上を図っております。また、研究授業を数多くこなしまして、研究協議等を通して教員全体の指導力向上を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 講演が2回となっておりますけれども、この2回とも同じ大学の教授の方がされるのか、それとも1回ずつ個々に違うのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

それぞれ2回違う方を想定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど1名は大学教授かなと思うのですが、もう一名については、やはり同じ、学校は違うけれども大学教授なのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

まだ人選を進めているところではございますが、大学教授、あるいはその同等の識見を有する方という形で考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 子供たちが自主的にやっていくことが大事で、子供ですので、やっぱりある程度の失敗とかいろいろあって、それで成長していきますので、こういった教員の指導ってありますけれども、そういった上からの目線で指導していくのではなくて、あくまでも子供たちの尊厳を大事にしながらの教育という、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の需用費のほうの消耗品費27万9,000円ですけれども、この購入というか、そういう内容についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） お答えします。

こちらに関しましては、教員が見て勉強するための参考図書であったり映像資料、あとは教材を作成するためのラミネートフィルムであったりとか、あと子供たちが考えをまとめて発表するためのホワイトボードやホワイトボードマーカーなどを考えて計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この講演については、教員とかその関係者だけではなくて、子供たち、または保護者も対象になるというふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

これから講演の中身については検討していくところではございますが、できるだけ多くの方に参加していただけるような形で、広めていけるような形を考えていければと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところと同じ道徳教育支援事業ですけれども、まずその講演とかをいつぐらいに、どういった場所でやっていくのかというのは、どうなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

この時期、場所等については、また今年度、令和4年度に関してはこれから検討していくところでございますが、令和3年度実施した講演に関しましては、中学校の体育館のほうで11月と12月に実施をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和3年度も実施したということで、それでは学校の体育館ですかね、そちらも令和4年度ではどこの体育館でやるとか、そういうのはまだ決まっていないということですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

まだ決まっておりませんが、学校が行っている研究ということで、学校の体育館になるのかなというところを考えておりますが、場所等につきましても、これから学校と検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず最初に、195ページの先ほどから質問があった校務支援システムなのですけれども、この校務支援システムを入れることで、教員の働き方改革につながるという、校務を効率化していくということで捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

当然教員の働き方改革も大きなメリットの一つだと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） サービス残業が大変多い教員の皆様に、少しは楽になっていただきたいという思いがありますので、これはこれでいいのかなというふうに思っておりますが、この情報化をすることで、どこかでコスト削減ができるものがあるのかなって思うのですが、そこら辺は精査されていますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

こちらを導入することによりまして、今まで紙ベースで行っていた多くのものがペーパーレス化が進んでいくということで、職員会議の資料であったりとか健康観察、ごめんなさい、出席簿、こういったものが紙ベースからデジタル化ということで、その辺の印刷代であったり紙代というものがコストカットされていくのではないかとこのように感じております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

コスト削減の部分というのは、令和4年の予算上にはまだそんなには表れていないということでしょうか。これから、だんだんとそういうものがコスト削減につながっていくというふうに考えたらいいかどうか、お願いします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

出席簿に関しましては、もう来年度この予算が執行できれば、校務支援システムの中で出席簿が完結するというので、来年の出席簿に関しては作成はしないという形で考えております。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでは、次に0007の英語指導助手配置事業なのですけれども、これは毎年指導助手を配置していただいて、大変英語教育に資しているかなというふうに思うのですが、これお一人の方が330万で8人分ということなんです。この令和3年度に各学校に配置をされていた方が、そのまま令和4年度も同じ方が配置されるということよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

そちらにつきましては、契約する派遣先、そちらと協議して決定してまいります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 町としては、同じ方を派遣していただきたい、配置していただきたいというようなことで契約をするということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 同じ方がそのまま、いろいろコロナのこともありますので、里に帰られたり、自分の国に帰られたりとかというのは、もしかしたらそういうことも起きるかもしれないけれども、こちら側としては同じ方を配置してくださいねというお願いはしていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

それぞれALTのほうの都合というのはあるかなというふうには思うのですが、基本的には継続する方向とかというところで進めていっているところではあります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。子供たちも慣れた先生がいいのかなと思ひまして質問しました。

各学校に、これ小学校でしたっけ、イングリッシュルームを設置していただいているのですけれども、今イングリッシュルームというのは小学校だけでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおり、小学校のほうにイングリッシュルームのほうございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この英語指導助手さんは、学校のない8月も三芳町のALTということで、働いていただいているというふうに思っているのですけれども、8月に、以前夏休み等に公民館等を使ってイングリッシュルーム、英語村を設置していただきましたけれども、今年度、令和4年度は何か予定等はありませんでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

まず、8月の勤務についてなのですけれども、8月については基本的な勤務のほうはありません。ですので、その1か月の間に各ALTの方は帰国したりというところが、コロナ前や何かというのは多かったかなというふうに認識しております。

なお、英語村等に関しましても、引き続きコロナの状況等を鑑みながらにはなりますが、前向きに検討のほうはしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません、今のALT英語指導助手の配置事業ですけれども、昨年の予算だったかと思うのですが、たしかこの件でクーリングオフの規定がかかる、それが去年が2年目で、去年というか令和3年度が2年目で、令和4年度は3年目になる。令和3年度については、クーリングオフの規定が3か月と1日でしたっけ、が必要になってくるので、丸々は働けないけれども、配置を変えることによってそれは可能ですという答弁があったのですけれども、今のだと同じ方が同じ学校でってなると、それ大丈夫なのですか、法的に。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

令和3年度当初に、配置換えのほうを各学校全て行わせていただきました。それに伴って、来年度につき

ましては継続ということがあっても、大丈夫かなというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

195ページの先ほどありました校務支援システムですが、これ60か月のリースということで、トータルシステム価格4,500万ぐらいになるのですが、そういうシステムでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、それぐらいの金額になるかと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それで、このシステムですが、設置する場所はどこになるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 各学校及び教育委員会の学校教育課になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、これ1台ではなくて、複数台ということになります。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

各学校で使用している校務系のパソコン全てにインストールしていく形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、ハードウェアなくて、ソフトウェアだけで4,500万ということになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 答弁できますか。

指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で目3教育指導費の質疑を終了させていただきます。

ここで1時間が経過いたしましたので、休憩させていただきます。

（午後 3時22分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開させていただきます。

（午後 3時35分）

○委員長（細谷光弘君） 先ほどの件で担当課から正誤表が出ていますので、説明を求めたいと思います。
指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。

今、委員の皆様には正誤表のほうを配らせていただきました。このとおり訂正をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（細谷光弘君） 特に記載ミスということで、発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 特にはないですね。

◎発言の訂正

○委員長（細谷光弘君） それでは、先ほどの答弁に関しまして発言の訂正があるそうなので、指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。

195ページの校務支援システム借上料のところ、先ほど山口委員から質問があった件についてなのですが、こちらの金額にはソフトウェア及び町の電算室に設置するサーバー機器、あと学校教育課に設置するパソコン3台分のハードウェア機器の代金が含まれております。訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） それでは、今の訂正に対する質疑はございますか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、質疑の続きをさせていただきたいと思います。

196ページから206ページ、項2小学校費、目1学校管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

205ページで願いたします。0008三芳町立小学校支援員配置事業でお伺いたします。この中に含まれていないのですが、中学校の支援員の配置のところには研修移動旅費とか、そういうものが含まれていて、研修をなされていることが理解できるのですが、このたびすこやか相談員が小学校に配置をされておりますけれども、研修的なものがここにはないと思うのですが、そのようなものが実際はないかどうか、お伺いたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 中学校のほうに配置されているさわやか相談員に関しましては、県の配置に関わりまして、研修が県のほうで予定されておりますので、そちらのほうに参加を

しております。すこやか相談員に関しましては、町独自で採用しておりますので、町の研修などで対応をしております。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

町としての独自の相談員ですので、移動旅費とかそういうことがないのは理解をいたしますが、庁内で研修等が行われているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 例えば不登校対策委員会などの委員会などに参加をさせていただきながら、研修等を行っております。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 研修に参加しているということで、よかったなと感じたのですが、何回ぐらい参加するような感じでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 年によって、またコロナの状況によって変わったりとかするのですが、年3回ぐらいを予定しております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

続いて、206ページの0010小学校ICT機器維持管理事業でお伺いいたします。10番の需用費の修繕料、コンピューターの修繕で6万8,000円の40台ということですが、この40台がどこで所有している40台ということで理解すればよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 万です。お答えします。

こちら子供たちが使っている1人1台タブレット端末になります。令和3年度に関しましては、導入1年目ということでメーカー保証等で対応ができたところなのですが、令和4年度、そのメーカー保証がなくなることに伴いまして、修繕費という形で入れさせていただきました。台数につきましては、今年度の故障の台数を基に積算しております。

以上になります。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

台数に関しての積算根拠が今年の故障の状況を見たときに、それを基にして40台というふうに立てたということでしたけれども、今年は何台ぐらい故障したのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 万です。お答えします。

自然故障ではない、落としてしまって画面が割れてしまったなどといった破損も含めると、大体今年度に関しましては55台ぐらいが、全体で故障、破損してしまったという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

思った以上の台数にちょっと驚いた次第なのですが、40台で大丈夫かなとちょっと心配になったのですが、大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

一応小学校のほうで40台で、中学校費のほうで20台という形で、合計60台を予算で上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この6万8,000円の修繕は、どのようなものを想定している金額になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（萬 将広君） 萬です。お答えします。

令和3年度に発生した主な故障、破損の修理メニューを業者のほうに、大体の概算ということで伺いました。例えばシステムボードの交換で1万9,000円とか、液晶パネルの破損だと2万円以上とか、それぞれの作業に作業費がかかってくるなどという形で、一応1台を6万8,000という形で上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下にあります13番の使用料及び賃借料、借上料で、令和3年分には上の部分32万8,000円のほうのみの計上だったように思います。令和4年度に5万3,375円が加わった要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） こちらの下の5万3,375円に関しましては、藤久保小のWi-Fiルーターの移管に伴いまして、中学校費から小学校費に移転をした金額になります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

下のところに、家庭用モバイルルーター借上料で25台です。令和3年度のとき40台が、令和4年度で25台ということで、減になったなと思ったのですが、それに関係があるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） こちらの藤久保小に関しましては、GIGAスクール構想の中でネットワーク構築から外れたところで、そこだけ構築がされていなかったところに、中学校のほうで余っているWi-Fiのルーターを持ってきて、各教室にWi-Fiの設定をしたということになります。

す。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のICTのところですけども、206ページ、5万3,375円でちょっと分からなかったもので、もう少し詳しくご説明いただいてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） Wi-Fiのルーターを、中学校のほうで配置されたものを藤久保小学校に設定変更をして、使えるように移行したのになります。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、令和3年度の予算では中学校費のほうで入っていたということですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） こちらのほうは、GIGAスクール構想のネットワーク構築に伴って、補正のほうで更正振替、更正のほう変えさせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目1学校管理費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、206ページから209ページ、目2教育振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

207ページで、生理用品の中の1万9,800円ということで、この支出額の積算根拠についてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

令和3年度で、生理用品のほうを小学校、中学校それぞれに置いたのですが、そのときの1か月の使用枚数から積算し、この数字になっております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

小学生の場合、5、6年生の女子トイレに小さなかわいい袋に三、四個入れて、それを設置すると、そのように捉えていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 委員のおっしゃるとおりに、個別に使えるように常備しております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 試験的に行いましたので、それでこの金額というのは分かりました。

1年間こうして、もし不測の事態があったときは、補正対応していくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和4年度実際行ってみて足りなくなった場合には、金額にもよりますが、補正で対応させていただきたいと思っております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

207ページ、小学校の運営という課題で、消耗品代ということで各学校まちまちの金額でございますけれども、クラブ活動のクラブがみんな違うと思えますけれども、何のクラブ活動で消費しているのですか。

○委員長（細谷光弘君） 落合委員に申し上げます。全ての小学校について聞いていらっしゃいますか。

○委員（落合信夫君） 同じ1つのクラブではなく、種目ではなく、学校によって幾つか違うと思えますけれども。

○委員長（細谷光弘君） 担当課、クラブの種類によって金額の査定が違うのか、ある程度学校によって出ている、内容が聞きたい……

〔「何のクラブ活動の消耗品かって聞いている」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） では、全ての学校について、何のクラブの消耗品かというのが出ているかを答えていただけますか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

ものとしては、例えばバドミントンラケットだったり、卓球ラケット、バスケットのボール、いわゆる絵を描くようなクラブでしたら画用紙等になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 学校によってどういったクラブがあって、それによって消耗品費を積算しているかということが答えられるかということなのだと思うのですが。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 学校によって、多少のクラブの種類の違いはありますけれども、内容によって金額が違うということではありません。規模によって金額の差は出ておりますけれども、種類によって金額が違うということではありません。

以上になります。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところになるのかな、206ページの0001小学校運営の中の、次のページの207ページなのですけれども、真ん中のほうに消耗品費がございます。教育用消耗品が、各学校とも全体的に令和3年度より増加しているのです。その理由を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

各学校の消耗品につきましては、学校のほうから毎年要望のほう伺っております。一応学校規模で予算は配当しているところなのですが、学校に調査した結果、学級活動費よりも教材用消耗のほうが少ないということで伺いまして、令和4年度につきましては教材用消耗のほうの充実を図りました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということは消耗品は、例えばプリントになるのか、こういったようなものが要望で来ているのでしょうか、ちょっと具体的に、すみません、教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

教材用消耗につきましては、各教科で使用する消耗品になります。具体的には、スポーツライン、体育の授業で使う白線とか、あとはボール、あと理科とかで使うリトマス紙とか塩酸とか、あとは植物の種とか、そういったものを購入しております。

学級活動費につきましては、学級活動に使うもの、または行事等で使うものになります。多いのは、お花紙とか、紙とか、ペンとか、シールとか、半紙とかを購入しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

208ページの下のほうで、特別支援教育就学奨励費扶助についてお尋ねいたします。これは、特別支援学級に通う子どもたちへの補助だと思うのですが、例えば通級指導教室の子たちにも支給されるのか、要するに対象をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

こちらの特別支援教育就学奨励費扶助につきましては、特別支援学級に通う方の補助になります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

毎年だんだん増えているような状況だと思うのですが、特別支援学校のほうも、かなり人数的に逼迫している状況もあるみたいなのですが、本当は特別支援学校に行きたいのだけれども、入れなくて特別支援学級のほうに来ているというような子はいらっしゃるのかどうか、もし分かればお願いします。

○委員長（細谷光弘君） お答えできますか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 就学に関しましては、個別に面談を行ったり十分聞き取りを行って、就学の先、特別支援学級だったり通常学級というのを保護者と決定をしております。その

中で、そういうふうには特別支援学校を希望する家庭もあるかもしれませんが、十分に聞き取りを行って進めておりますので、各保護者につきましては、そのような形を取らせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

26人ということなのですから、各クラスの定員、埼玉県の場合定員があるのかどうか、あれば人数を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 特別支援学級につきましては通常8人になりまして、9人以降に関しては2学級というような形になっていきます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

8人ということで、全体26人ということなので、特別支援学級に例えば定員オーバーしているとか、あるいは入りたくても入れないような子はいないかどうか、お伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） あくまでも、保護者との面談をしまして教育支援を行っておりますので、そのような状況にならないようにしております。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどのところで、ここに当たるかどうか分からないのですが、令和4年度からデジタル教科書が導入されるということだと思っておりますけれども、その関連した予算というか、この教材用とかの予算化はあって、入っているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

児童用のデジタル教科書につきましては、現在まだ実証授業中というふうな形になりますので、文科省、それから教科書の会社のほうから、今来年につきましては提供していただくというふうな形で実施していくような形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

実証ということは、まだ予算化されていなくて、今後そういう可能性もあるということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。
大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目2教育振興費の質疑を終了いたします。
続きまして、209ページから218ページ、項3中学校費、目1学校管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目1学校管理費の質疑を終了させていただきます。
続きまして、218ページから220ページ、目2教育振興費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

218ページでお願いいたします。0001中学校運営費の中の10番、需用費、教師用指導書についてなのですが、令和3年の際には805万ほど計上されており、このたびは125万円ということで大幅の減ですが、その減の要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

令和3年度につきましては、教科書のほうが4年に1回改訂しますので、そのとき大幅な指導書の増額になったものです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。
本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1点だけ確認なのですが、218ページの中学校運営の10の需用費の中で、中学校3校それぞれ学級活動費、これ減ったり増えたりいろいろ学校によって異なるのですけれども、これはどういう積算根拠なのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

学級活動費につきましては、小学校、中学校両方ともなのですけれども、1人につき790円で積算のほうしております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。
細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません、先ほどのところと同じなのですが、218ページで教師用指導書が増額になったということは分かりました。この分で何教科分か、もしお分かりでしたら教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。
学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和3年度に、全て教科書、指導書等のほうはそろえたのですけれども、クラスが増減したりとかする関係で、令和4年度、指導書につきましては120万ほど積算のほうしております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、目2教育振興費の質疑を終了いたします。

以上で、学校教育課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時00分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 4時02分）

◎発言の取消し

○委員長（細谷光弘君） 先ほどの教育総務課施設庶務担当主幹より、お手元に配付した申出書のとおり、本日の答弁における発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。

本日の予算特別委員会における私の発言につきましては、申出書のとおり発言の取消しを求めるものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） お諮りいたします。

ただいまの申出のとおり、取消しをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、教育総務課施設庶務担当主幹の申出のとおり、発言を取り消すことに決定いたしました。

続きまして、桃園委員より、お手元に配付した申出書のとおり、本日の発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

令和4年3月14日の予算特別委員会における私の発言を申出書のとおり取消しをさせていただきたく、許可をよろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） お諮りいたします。

ただいまの申出のとおり、取消しをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、桃園委員の申出のとおり、発言を取り消すことに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（細谷光弘君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

（午後 4時04分）